

平成 2 8 年五條市議会第 2 回 6 月定例会（第 2 号）

日 時 平成 2 8 年 6 月 1 3 日（月） 午前 1 0 時 開議

議事日程

第 1 一 般 質 問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 若者の政策形成過程への参画について (1) 国政選挙における本市の年代別投票率の実態について (2) 若者の政策形成過程への参画について 2 ふるさと住民票制度の創設について (1) ふるさと納税・U I J ターンの政策と現状について (2) 本制度の取組について 3 (仮称)五條総合体育館について (1) 災害時の避難場所としての取組について (2) 地域活性化につながる政策について 4 地域公共交通について (1) 第 2 7 回地域公共交通会議について (2) 南奈良総合医療センターへの通院について (3) 他の自治体との連携について (4) 生活の足の確保について	市長・選挙管理委員会事務局長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	平 岡 清 司	1 南奈良総合医療センター通院に際しての公共交通の配慮について (1) 料金について (2) 直通バスについて (3) 今後の見通しについて 2 生活道路（私道）について (1) 私道の整備について (2) 今後の取組について	市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	平 岡 清 司	3 固定資産税について (1) 課税方法について (2) 徴収方法について (3) 連携について	市長・部長
3	窪 佳 秀	1 防災行政について (1) 熊本地震の被災現場調査による教訓について (2) 指定緊急避難場所について (3) 被災家屋等の防犯対策の取組について 2 インターチェンジ周辺の整備と周辺計画について (1) 県との包括協定に基づく進捗状況について (2) 五條北インターについて	市長・部長 市長・部長
4	養 田 全 康	1 これからの地域公共交通について (1) 山間部や過疎地域における地域公共交通について 2 公共工事の入札について (1) 現在の制度について 3 上野公園について (1) 今年度の整備について (2) 新体育館の活用性について (3) ネーミングライツについて 4 障害者差別解消法について (1) 対応要領について (2) 小・中学校での医療対応について 5 震災や災害時の対応について (1) 初期対応について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	吉 田 雅 範	1 幼児教育の無償化について (1) 子供に対する社会投資について 2 ごみ中継所について (1) 現在の経緯・経過について 3 南奈良総合医療センターについて (1) 現在の病院の在り方について	市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
6	福 塚 実	1 ごみ中継施設について (1) ごみ中継施設の候補地について (2) リサイクル施設について (3) やまと広域環境衛生事務組合の新 ごみ処理施設の操業時期について 2 学校適正化について (1) 五條市が考える方針について	市長・部長 市長・部長
7	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興・振興について (1) 進捗・展望・国道168号要対策 箇所について 2 まちの災害対策について (1) 避難施設の充実について (2) 救援物資の配給について 3 奈良県広域消防組合の負担金につい て (1) 推移ほかについて 4 医療体制について (1) 小児科について 5 職員の就労環境について (1) 就労時間ほかについて 6 水道料金改正に伴う委員会の設置状 況について (1) 経緯・推移について 7 五條高等学校賀名生分校の魅力化推 進事業について (1) 寄宿舍の運営計画について 8 公共施設の跡地利用について (1) し尿処理施設について (2) みどり園について (3) 市民プールについて (4) 中央体育館について (5) 養護老人ホーム花咲寮について (6) 市庁舎について (7) 各小・中学校ほかについて	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
8	大 谷 龍 雄	1 熊本地震の教訓を基にした新庁舎建設の基本設計及び合併特例債の予算内での建設について (1) 基本設計について ア 免震装置と地盤の強化について イ 予定地内での位置について ウ 必要最小限の高さについて (2) 予算内での建設について ア 形状について イ 施工方法について ウ 効率的な空調設備について 2 関係者の意見を重視した学校適正化の推進について 3 地震や異常気象に備えた災害防止対策の強化について (1) 上流及び周辺ダム対策について (2) 国道168号を始めとする重要道路への崩落防止対策について 4 (仮称)五條総合体育館の利用度向上について (1) 空調設備の効果について (2) 観客席について 5 地方自治法や地方公務員法から考えた職員の陸上自衛隊駐屯地研修の問題点について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
9	宗 部 康 寛	1 地域防災計画について (1) 熊本地震に対する支援について (2) 五條市の活断層について (3) 今後の取組、見直しについて 2 陸上自衛隊駐屯地誘致について (1) 熊本地震への対応について (2) 現在の進捗状況について (3) ヘリポートの重要性について (4) 市内で機運を高めるPR活動の取組について	市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問、福塚 実議員まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

檜 太

内 田

成 好

吉 紀

事務局職員出席者

事務局次長	事務局次長	選挙管理委員会事務局次長	土地開発公社事務局次長	企画政策課長	秘書課長	会計管理者	水道局長	大塔支所長	総務部次長（財政課長）	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	技監	理事（総務部長）	教育長
久 竹		森 上 中 西 松 松 泉 和 松 河 辻 稲 坂 山 福 八 山 堀																	
保 本		本 田 本 峯 本 本 谷 田 井 田 田 次 口 本 塚 田 田 内																	
雅 勝		豊 幸 賢 久 智 武 進 剛 和 博 祥 裕 慎 修 勝 和 伸																	
彦 治		和 則 二 美 美 士 治 明 永 幸 友 美 一 二 彦 護 宏 起																	

事務局係長
事務局主任
速記者

柳 片 辰
ヶ
瀬 山 巳

五 仁 大

美 美 輔

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから去る六日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

福塚 実議員から遅刻届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

〔福塚 実議員入場〕

○議長（吉田 正）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に際し、資料の配布の申出があり、これを許可しております。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

質問の前に、四月十四日、十六日に起こりました熊本地震に際しまして、多くの方がお亡くなりになり、また被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災されました方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、一、若者の政策形成過程への参画についてでございます。

十八歳選挙権が実現する今年の夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっています。少子高齢化が急速に進む我が国で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながります。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取組を積極的に進めることが重要になってまいります。

政治の関心度が選挙の投票行動に表れてくるのではないかと思われまます。

直近の国政選挙では、六十代と二十代で投票率に半分以上の開きもあり、若者の政治意識の低下が顕著になっております。

平成二十五年七月の参議院選挙におきましても、全国的な数値ではございますが、投票率が全体では五二・六一パーセント、二十代では三・三七パーセント、三十代では四三・七八パーセント、六十代におきましては、二十代の約倍の六七・五六パーセントという結果になっており、また平成二十六年十二月に行われました第四十七回衆議院選挙におきましても、投票率が五二・六六パーセント、二十代では三二・五八パーセント、三十代では四二・〇九パーセント、六十代では六八・二八パーセントと、こういう数値が出ております。

また、昨年話題となりました、大阪都構想の住民投票におきましても、同様の開きが見られます。

平成二十七年五月の大阪都構想の住民投票でございますけれども、投票率が六六・八三パーセント、二十歳以上から二十四歳以下の当票率でございますけれども、四三・一〇パーセント、七十歳以上七十四歳以下が八〇・五〇パーセントというふうな、かなり大きな開きがございます。

そこで、（一）の国政選挙におきます本市の年代別投票率の実態についてお尋ねいたします。

○議長（吉田 正）森本選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森本豊和）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お尋ねの国政選挙における年代別投票率につきましては、市全体の投票率に近い投票所を一箇所抽出してその投票所の年代別投票率を作成し、実態把握の基礎資料としています。

最近の国政選挙の結果といたしまして、平成二十五年七月執行の参議院議員通常選挙における本市の投票率は五五・八〇パーセント。年代別では、二十歳代は三九・二〇パーセント、三十歳代は四五・六〇パーセント、四十歳代は五六・七二パーセント、五十歳代は五九・四四パーセント、六十歳代は六〇・二〇パーセントとなっています。

また、平成二十六年十二月執行の衆議院議員総選挙の本市における投票率は五九・四八パーセント。年代別では、二十歳代は三九・八〇パーセント、三十歳代は五一・五八パーセント、四十歳代は五九・〇九パーセント、五十歳代は六六・六七パーセント、六十歳代は七四・八五パーセントとなっています。

投票率は、当日の天候や実施時期など様々な要素で変動する傾向がありますが、本市の二十歳代の若い世代の国政選挙への投票率は、全国平均より高くなっています。しかし、若い世代の投票率は他の世代と比較して低い傾向にあると思われます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今選挙管理委員会事務局の方から発表がございましたように、五條市全体としての投票率はやや全国に比べますと高い、そして二十歳から二十九歳の方は全国的に比べると七ポイント余り高いという結果になってございます。しかしながら六十歳以上の方と比べますと七四パーセントあるにもかかわらず二十歳代は四〇パーセント近い数にとどまっているところがございます。しっかりとその辺も考えていただいて若者の施策が反映できるような形を取れば必然と投票率も上がってくるのではないかなと考えているところでございます。

平成二十五年に内閣府が七箇国、日本・韓国・アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・スウェーデンの満十三歳から二十九歳までの若者を対象に実施した意識調査では、「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」と思っている日本の若者の割合は四割強、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている割合は約三割にとどまっており、いずれも日本が最低となっておりますのでございます。

若者の政治的無関心の一因は、「若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくい」と考えられます。

愛知県の新城市では、平成二十七年四月から新城市若者議会条例に基づき新城市若者議会を開催し、若者の政治参画を促進しています。市

内に在住・在学及び在勤している十六歳から二十九歳で選挙された若者二十名が、十三回に及ぶ議会審議を経て、市長に「若者予算事業に関する答申書」を提出しました。提出されましたのは平成二十七年十一月二日でございます。この内容が反映された二〇一六年度予算案は、本年三月に市議会で可決され、二〇一六年度から実施される見込みになっておるといっております。

また、宇部市若者会議等、若者の意見を取り込む体系が既に整っておるようでございます。そうした中でいろいろ市長にプレゼンテーションをして、政策についてのトークが行われておるといふ実態でございます。

今年の夏の参議院選挙から十八歳選挙権になりました。少しでも若者が政策、政治に関心を持てるような取組の一環といたしまして、(二)の若者の政策形成過程への参画について、本市の考え方について担当部長にお尋ねいたします。

○議長(吉田 正) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の次世代を担う若者が、自主的・主体的にまちづくりに関わる機会を創出するということを目的に、本年度から五條市学生版元気なまちづくり交付金事業というのを創設したところでございます。

今回、初めての募集でしたが、四件の興味深い企画提案の提出がございました。そういうところから市内の若者のまちづくりに対する意識の高さというのがあるのかなというふうに再確認をしたところでございます。

以上でございます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田 正) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 以前にもまちづくり交付金のような形で若者が取り組めるような施策をお願いしたいという一般質問をさせていただいた経緯もございますけれども、今行っていたいておりますまちづくりの、この学生版交付金といいますのは四件であるという報告でございますけれども、それ以外としての若者に対する施策なり取組はございませんか。

○議長(吉田 正) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今回始めました、学生版元気なまちづくり交付金というのは、いわゆるステップの一番目でございます。今後これらを補完するような事業につきましても検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）内閣府より、本年二月九日に本部決定されました「子供・若者育成支援推進大綱」には、「子供・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、子供・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成に配慮する」というふうに表示されておりますけれども、今のところ取り組んでおる事例は交付金だけであるということでございますので、次の質問ですけれども、この若者の政策形成過程への参画について、市長としての見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから、担当からる説明がありましたけれども、若者に関しましていろんな形の中で私たちもこれらに参画できるような態勢を作っていくきたい。最初、選挙の話もございました。十八歳からこれから参画するということで、これから地域社会において若い人たちの世代の言葉も反映するべく今後は考えていかなければならない。その中においていろんなこれから国の政策において、また市町村、また五條市におきましてもいろんな企画運営に関しても若い世代の皆さんの声も反映できるような、そういう態勢を構築してまいりたい。そしていろんな幅広い意見を集約して今後の五條市のまちづくりに努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）意気込みは伝わってくるのですけれども、こういった形で具体的に、市長としてのお考えがあれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

細かく言いますと、今まで各種団体のいろんな形の中でいろんな行事、いろんな形を企画運営をする場合に、団体の長という形の中の人がほとんど選ばれているということもあります。そこに若い人たちの声も反映するべく、またそういう若い人たちが参画できるような態勢を構築して、そしてより幅広い意見を集約していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど申し上げました愛知県の新城市の例とか、そしてまた宇部市若者会議等の先進地事例もたくさんございますので、どうかそのとおりとはいきませんけれども、若者の意見が反映できるような、また意見を取り入れられるような五條市の施策を考えていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

二番、ふるさと住民票制度の創設についてでございます。

まず最初に（一）のふるさと納税・UIJターンの政策と現状について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、ふるさと納税の件でございます。

本市におけますふるさと納税政策でございますが、五條市を応援する寄附金として寄附をいただいた五條市以外にお住まいの寄附をしてくだされた方に対して、五條市をPRするため地元の特産品等をお届けするという事業、平成二十七年七月から始めております。

昨年度は七月以降実績といたしまして、二千八百四十二件、金額に直しますと、三千五十六万七千円の寄附をいただきました。平成二十八年年度でございますが、四月・五月の実績は、現在まだ果樹等の主な特産品の取扱の時期までということでございます。二箇月の実績では四十一件でございます。

次に、UIJターンでございますが、本市への転入と定住を促進するため、本市で五年以上定住するという意思を確認した上で、市外からの移住者に対しまして、住宅取得に係る費用のうち十分の一、限度額が百万円でございますが、百万円を上限として補助金として交付する「五條市UIJターン住宅取得補助金事業」を平成二十七年年度から実施しております。平成二十七年年度の実績でございますが、十八件一千八百万円、平成二十八年度でございますが、四・五月で二件の受付を行っているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今の現状をお話いただきましたけれども、ちょっと話が横道にそれるか分かりませんが、いわゆる企業版ふるさと

納税、今おっしゃっていただきましたのは、個人のふるさと納税でございます、それぞれ所得税が還元されるというところでございます。

企業版ふるさと納税についてでございます。新聞報道によりますと、いよいよ企業版ふるさと納税がスタートしたと、地方創生に民間資金活用という新聞の記事を若干紹介させていただきたいと思っております。

政府は今年度、地方自治体に寄附した企業に対し、法人住民税や法人税などの税額控除を行う「企業版ふるさと納税」を始めます。地方創生に取り組む自治体を、民間の資金を活用して支援するのが目的。八月にも第一弾となる寄附事業が認定される見通しだ。現行の寄附税制では、企業が自治体に寄附するとその全額が損金算入でき、国・地方を合わせた法人に対する実効税率約三割が掛からない。企業版ふるさと納税はこれに加えて、寄附金の三割に当たる金額が法人住民税や法人事業税、いずれも地方税でございます。また法人税、国税から差し引かれ、税額控除になります。減税効果は従来の約六割になる。例えば、百万円を寄附した場合、企業の実質的な持ち出し額は約四十万円。少額でも制度を活用できるよう、寄附の下限額は十万円としています。自治体を選んで自由に寄附できる個人版のふるさと納税と異なり、企業版の寄附は少子化対策や移住、また定住促進などの事業を盛り込んだ地域再生計画について政府から認定を受けた自治体だけが対象となる。また、本社がある自治体への寄附は禁止。東京・大阪・名古屋の大都市圏にある財政の豊かな自治体も対象外となる。個人向けのふるさと納税では自治体が豪華な返礼品を用意、競争が加熱するなどの問題が指摘されている。企業版では、自治体による企業への便宜供与を防ぐモラルハザード対策として、自治体が企業に対して、一、補助金の交付、二、低金利での貸し付け、三、入札や許可での便宜供与、四、合理的譲渡することを禁じる規定を設けております。

既に制度の活用により出し、第一弾の認定を目指す自治体もあります。

北海道夕張市では、家具販売大手のニトリホールディングスから二〇一六年度から二〇一九年度の四年間で総額約五億円の寄附を受け、子育て支援施設の整備などに充てることを検討。

秋田県仙北市も、都内にあるソフトウェア開発会社インフォテリアからの寄附を受ける考え。市は旧角館町にある千本桜などの資源を生かした観光振興を掲げ、同社からの年間百万円の寄附金を桜の保全活動に充てる予定ということでございます。

内閣府は自治体の申請を受け、「事業がどのように地方創生につながるか」を審査した上で、八月に最初の認定を行う。数値目標の設定が一番、そして二番には事業効果の検証体制構築、三、寄附する企業の見込みが立っているなどが要件となる。

そして内閣府は制度の活用を呼び掛けるため自治体や企業向けに地元説明会を開催。制度の詳細する質問も含め、既に数百件の事前相談が

あったという。地方創生に民間資金の新たな流れを巻き起こしていくとございます。

このような企業版ふるさと納税の取組について、本市の現状、またお考えを聞かせていただけますでしょうか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今議員がおっしゃいましたように、これまでの企業版ふるさと納税制度では、企業が地方自治体に寄附をするとその全額が損金算入され、おっしゃいましたように約三割の税負担が軽減されておりましたが、二〇一六年度の税制改正によりまして、寄附いただいた場合にはさらに三割が上乘せされまして、合わせて六割の税負担が軽減されるというふうになっております。

この制度を実施するためには、各地方自治体、五條市は五條市で地域再生法に基づきまして、五條市版の地域再生計画を策定をし内閣府の認定を受ける必要があります。五條市では今年度中にこの計画を策定するべく現在作業を進めているというところでございます。

策定作業を進めております五條市地域再生計画では、魅力的かつ具体的なプロジェクトを盛り込みまして、例えば五條市出身で市外の企業で活躍される方々ですとか、五條市の計画に非常に興味を示してくれるという企業の方々に広く周知し、企業版ふるさと納税で五條市を応援していただけるように取組を進めたいと考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今年度で内閣府の認定を受けるということでございますね。その認定を受けてその後PR活動に励んでいくというふうな答弁だっと思うのですが、しっかりと認定を早く取っていただきたいと思しますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

既に認定された自治体、近くでは橿原市が、「にぎわいのまち・健やかなまちの実現を目指して」ということ、また宇陀市でも認定を受けておるのではないのでしょうか。「廃校等を活用した地域再生」ということで、企業版のふるさと納税をしっかりと私たち五條市も受け入れられるような態勢作りを早く取り組んでいただきたいと思しますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは本題の、ふるさと住民票制度の創設についてのお願いの質問でございます。

朝日新聞のデジタル版二〇一六年二月二十四日発信されております、文書でございます。

「住んでなくてもまちづくり参加歓迎『ふるさと住民票』」というタイトルでございまして、「ふるさとを離れた人やふるさと納税をして

くれた人たちとの結びつきを強めようと、自治体が希望者に『ふるさと住民票』を交付する動きが出ている。法律に基づかない住民票だが、登録すれば、そのまちに住んでいなくても、まちづくりに参加できたり、行政サービスを受けられたりする。人口減に悩むまちからは『移住のきっかけになってくれれば』との期待の声も上がる。

鳥取県日野町では、町外で暮らす町出身者などに、町の情報やサービスを提供する『ふるさと住民票』制度を創設し、二月下旬、登録者に『ふるさと住民カード』を全国で初めて交付した。町外在住者と町とのつながりを深めて、将来的に移住につなげることが狙いだ。

登録すると、町の広報、町内の祭りや伝統行事などの催しの案内が郵送されたり、町の政策へのパブリックコメントに参加できたりする。町内の公共施設も住民料金で利用できるという特典がある。」と報道されています。

本市におきましても、全国の多く方に興味を持っていただけるふるさと住民票制度を導入してはどうかという提案の質問でございます。

この市の考えを担当部長にお尋ねいたします。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

このふるさと住民票につきましては、昨年、八市町村長と有識者により、人口減少時代に地方が活力を取り戻し、魅力あふれる地域として再生していくために、自治体出身者やふるさと納税を行った人などを対象として、パブリックコメントへの参加や各種行政サービスを提供していくという趣旨で、提案が呼び掛けられました。しかしながらまだ全国的にも定着しておらず、今後、市の活性化につながるかどうか、メリット・デメリットを考慮しながら、五條市として取り組んでいくか検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民課のある担当部局での答弁でございます。これは施策に関する大変重要な事項になってこようなかと思うのですけれども、先ほど御答弁いただいた中で、ふるさと納税で平成二十七年の七月からの分でございますけれども、二千八百四十二件の方がふるさと納税をしていただいておりますという経緯がございます。多くの方が五條市に興味を持っていたいて、ふるさと納税をしていただいております、その方々に五條市の取組をより深く分かっていただくために住民票を発行して、本市のイベントとか五條市の広報を配るという住民票制度でございます。そうした施策的な部分でございます。これ以上のことは、もう市長にしか答弁できないと思いますので、市が取り組むのか取り組ま

ないのかという、その辺の部分を含めまして、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほどの部長の方から説明をしましたが、まずふるさと納税に関しまして、本当に平成二十五年度、平成二十六年度は少なかったのですが、平成二十七年度は本当に増えました。金額で約三千万円ということで、大変有り難いのですけれども、ただ総務省の見解におきまして、今まで本来のふるさと納税というのは、五條市に住んでいた方がどちらかに行つて、その人たちが生まれ育つたふるさとを支援しようという、そういう目的を持つてふるさと納税というのが元々始まったわけでありますけれども、最近は自身を考えますと、少し変わってきたと、というのはいろんな品物によつて、それを目的としたそういう納税が多くなつた。だからその品物を、平成二十七年度五條市は全て入れ替えました。それによつて多くの皆さんがふるさと納税をしてくれました。特に一番多い金額が一万円というそういう流れになっておりますけれども、元々の趣旨からして少し変わつてきたのではないかなと、そして先ほどからふるさと住民票の制度についてでもありますけれども、これにおいても私たちが今考えることは、やはり多くの皆さんがよく五條市を理解していただいて、そしてその中でいかに五條市を支援していかうと、そういう思いを持った方が大変重要であろかなと。ふるさと納税をしていた方が多くおりますけれども、その人たちのほとんどがそういう気持ちであつていただいたらいのですが、なかなかそこには至っていないのではないかなというふうに思っています。そういう形において制度としての内容を十分に把握しながら、今後検討をしながら進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ふるさと住民票制度の目的は、最終的な目的は五條市に住んでいただくことが目的でございます。五條市もほかの地域に類を見ないほど少子高齢化が進んでいまして、住民もかなり減つてきておるところでございます。ですので、そうした一つの施策の一環としてふるさと住民票制度を用いて、そして五條の良さをさらに多くの方にアピールできるように体制を取っていただきたいてこう強くお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

三、（仮称）五條総合体育館についてでございます。

去る六月三日に建設現場の見学会に参加をさせていただき、短い時間ではございましたが、構造設計に携わっていただいた杉本教授に県内産の杉材を使用したことについて直接お話をさせていただくことができました。防火対策については、排煙装置を設け炎が木材のトラス部分まで上がらない構造であると、地元の木材いわゆる杉材を使つてここまでの体育館が建設できたことをアピールし、元気な五條市になるよう努めていただきたいとの言葉をいただいた次第でございます。

さて、この体育館は、一つ目は、現在の中央体育館の老朽化が進んでいること、四十年以上経っており。そして二番目には奈良県南部の振興、五條市のスポーツや文化活動の振興。そして三番目に地域防災の拠点施設として、一千人以上収容の避難場所として建てるんだということとを理由に建設を決定した体育館でございます。

この取組を始めたとき、市長は、五條市が目指している「住んでよかったまちづくり」、「災害に強く市民が安心して暮らせる魅力と活力のあるまちづくり」には欠かすことのできない施設ですというフレーズで、私も同意をさせていただき、今回、間もなくしゆん工の運びとなっております。

それでは、質問に移ります。

災害時の避難場所の取組といたしまして、災害対策基本法で指定避難場所の指定、また災害対策基本法令、避難場所の基準、また避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が内閣府から出されております。

こういった中におきまして、災害時の避難場所として五條市にどういった、今回のこの体育館でどういう設備等をされておるのか、具体的にお教え願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條総合体育館はスポーツ・文化的施設以外にも一時避難施設としての機能も兼ね備えた総合体育館として今秋オープンいたします。この体育館が、災害等の一時避難所として使用した場合、避難住民の必要面積を一人当たり二平方メートルとして換算すると、アリーナにおいて約一千人の収容能力があります。

災害時に仮設用トイレが設置できるよう、塩ビ型の枓を五箇所、またプロパンガスを貯蔵装置から施設の配管を使わずに、炊き出し等の燃料として直接供給できる、災害時対応ユニットも設置予定です。

避難者への情報提供の手段として、今年度設置予定の「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」に対応できる配線・配管も整備予定となっております。

（仮称）防災力強化棟が完成すれば、停電時に自家発電装置から体育館本体に電力の供給ができ、照明やシャワー設備・給水設備を稼働させることができます。（仮称）防災力強化棟には飲食を提供できる設備も設置する予定ですので、一時避難所として稼働した際には有効な設備になると思います。

他には、倉庫に使用できるスペースや体育器具庫を設置予定です。

また、体育館の設備と合わせて、平成二十五年八月に内閣府より出された避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針で示された生活備品と合わせることで、避難所としての機能を果たせるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二、三お聞きしたい点がございます。

いわゆる避難所としての電源確保でございます。発電機はどのような形で、災害対応として何日間発電ができるのかということをまず一点目に教えていただけますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

設置予定の自家発電装置の稼働時間は一般的にライフラインの復旧に係る日数三日間に当たる七十二時間として計画を進めています。電力を補う範囲は体育館本体の空調を除く部分全てと増築予定の防災力強化棟の全てです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この間の説明会でも若干お話されておったと思うのですが、空調にガスを使うと、ガスを使ってそのガスも災害時、避難時にはガスも利用できるというふうなお話も聞かせていただいておりますけれども、ガスの容量といいますか、ガス何リットルの貯蔵になるのか、その辺、分かりませんか。分からん。……また後で結構です。教えていただきたいと思います。

そして、マンホールに、トイレ塩ビ管を接続して、マンホールトイレを設置するという、五箇所でございますという話がございましたが、普通の一般的なトイレも加えまして、いわゆる一千人の避難者とその五箇所プラスになるのですか、トイレの数というのは、そういった数で対応できるのかという、その辺、避難所におけるトイレ確保の管理ガイドラインというのが出ていますけれども、それに対応した数になっておるのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

当体育館が避難所となりライフラインが途絶え館内の二箇所のトイレが使用不能となった場合、体育館東側にある設備ヤード内の設置の五箇所の管径二〇〇ミリの小口径塩化ビニルパイプ桝の上部の蓋を外せばマンホールトイレとして使用できます。これにつきましては、約一千名の避難所に対するマンホールトイレの使用とさせていただきますたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）足りるか足りないかは熊本の震災でよく分かっておるかと思うのです。ただそこで一千人の方だけではなかうと思います。熊本でも車で来られて、車の中で寝泊まりをされた方がトイレを使用される場合がございます。その一千人という想定枠を外していただいて、できるだけ多くのトイレを設置できるような形を取っていただきたいですし、また障害者用トイレも考えたスペースの取れる位置と申ししますんかな、間隔といいますかな、その辺も考慮していただいているのかなのか、その辺も答弁を願えますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）九番山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

障害者用のトイレということでございますが、これも今後検討していかなければならない事例だと思いますので、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）まだまだ間に合うかと思しますので、しっかりその辺の配慮いただいたトイレ、いわゆる災害時に強い建物、避難所である

ということでございますので、しっかりとその辺も対応できるような、あのときにこうしておいたらよかったなということのないような取組の施設をお願いしたいと思います。

市長、何か付け加えること、答弁……。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

るる部長の方から説明がありましたけれども、本当にこの体育館に関しては大変な思いもございまして、建てるのが目的ではございません。これからいかに有効に使うかということが大事ではあるかなと思います。特にスポーツ、また文化面を踏まえて、そして防災ということを高めるために、一千人規模の避難者が対応できるということになっておりますけれども、まずはこの趣旨というのはスポーツ振興に役立ってほしいという県の目的がございました。それに乗っ掛かってこの体育館の利用ということを考えたわけでありますけれども。

これ一つ皆さんにも御報告したいことがございます。二〇一九年の関西マスターズ、これはラグビーですけれども、これを五條市・御所市・そして葛城市と三市で組んでいましたけれども、橿原を踏まえてどうか誘致で引っ張って来ようということで、今も県と連携をしながら取り組んでおります。二〇二〇年の東京オリンピック、パラリンピックに関しましては、これも県を通じてどうか誘致ということで、何か東京オリンピックですから東京に皆さんが集中するというような皆さんは考え方を持っておりますけれども、事前に何箇月か前に日本に入ってきました、そしてコンディションを整えて試合前に東京に入ることでもありますので、全国から世界に向けての発信をしているということで、五條市も大変、今の体育館が海外に伝わったのかどうか分かりませんが、オフアがきています。海外からオリンピックの選手が使いたいという、こういうオフアも、一度現場を視察したいという、こういう有り難い話もきております。そして二〇一九年の関西マスターズ、これに関しても、共に五條市だけでなく、連携をしながら今後皆と共にやっていくという、そういう一つのスポーツ振興、ただしやはり市民の皆さんにも御理解をいただける、やはり文化面においても体育館を有効に使っていききたい、皆さんに親しまれる体育館となるべく今後いろんな催し物、また企画運営して進めてまいりたい、そういうように考えておりますので、是非とも皆さん方の御協力を得ながらあの体育館が、これから日本全国に発信するように、また地域の皆さんに喜んでもらえるような体育館にするべくこれからも頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）次の質問の答弁をいただいたような気がするのですけれども。（笑声）

今聞きたかったのは、避難所としての御答弁をいただきましたので……、まあしっかりそれに適応した、避難所に適応した設備を今後とも建設していくのであらうと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次でございます。

（二）地域活性化につながる政策についてでございます。

九月末に完成予定となっております、体育館の市の持ち出し資金は少ないとはいえ、多額の税金で造られておる施設でございます。

スポーツを通じて、また木材を利用した体育館の視察、また今後本市において、地域活性化につながる政策について、どのような取組があるのか、またどのような計画をされているのかお尋ねしたいと思います。担当部長、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條総合体育館の利用で、スポーツを通じて地域を活性化させていく取組といたしまして、スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定を奈良県・橿原市・五條市・御所市及び葛城市で締結する予定となっております。

協定の内容といたしましては、ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致及び関西ワールドマスターズゲームの開催、スポーツ合宿の誘致、その他スポーツを通じた地域の活性化に関することとなっております。

このような内容について、奈良県のバックアップを受けながら、四市が連携・協力することにより、スポーツを通じた各地域の活性化を図りたいと考えます。

その一つとして、新体育館のしゅん工に合わせて、十月に、南部地域スポーツ拠点活用イベントを奈良県主導の下で開催いたします。

卓球のトップアスリートをお招きし、卓球大会をメインといたしまして、上野公園を広く活用したスポーツ教室や特産物の販売をすることにより、多数の方の御参加をいただき、交流とにぎわいを創出するとともに、地域活性化に向けた事業として成果を挙げたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）教育委員会教育部長の方から教育委員会としての取組をお話ししていただきましたけれども、ほか担当部で、体育館でこういったまちづくり、また五條市の活性化に取り組んでいますよというのはございませんでしょうか。（間）

○議長（吉田 正）……………（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ほかの担当部で手が上がらないのはどうしてですか。

教育委員会だけが体育館を活用して五條市のまちづくりに取り組むのですか。ほかの担当部は取り組まないのですか。五條市のまちづくりの一つの手法として、体育館でこうやってまちおこしをしていくんやというお考えは、ほかに担当部にはございませんか。

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

産業環境部といたしまして、先ほど申しましたイベント等そのときに特産物をできる限り全国に知っていただくための取組ということで、商工会の方にもお話をしながら、また五條市は農業が盛んでございますので、そういう柿の農家の方であるとかそういう方々とも連携をしてできる限りそういうときには何がしかの参加をさせていただくような取組をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）窓口というのはきちつとしておかないとかんと思えます。

それで、「スポーツと旅を楽しもう」とか「旅先でスポーツを楽しもう」とかいうことで、いわゆる上野公園全体としてのいろんなイベント等の取組と、そしてまちおこしの部分、新町通りにこんなんがありますよという、そういったこととしっかりコラボレーションしながら五條市の活性化につなげていく、そしてまた体育館の利用促進に努めていくというのを各担当課一つになって取り組んでいかなければならないと思うのですけれども、市長、その辺はどうお考えでございますか。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えさせていただきます。

基本的な形の中は教育委員会という趣旨であります。

ほか先ほど手を上げていないというのは、所轄が教育委員会という形で、建てるに関してはまた担当は違いますけれども、建て上がったらずまは教育委員会が主体となっていくということで、ほかの部署が手を上げなかったということは御理解をいただきたいと思います。

いろんな形の中で、文化面やそういう面では、敬老会にしろ、いろんな形の中で使っていく、また、そういういろんな催し物は今企画しておりますけれども、やはり一千七百人、トータル二千に近い人が入っていただけということ、例えてですけれども来年度は五條市にとつても六十周年という一つの節目であるということで、これは今お願いしているのですけれども、のど自慢大会をこれを今申し込みをしております。いろんな形の中で、いろんなイベントをすることによって、よりあの体育館の有効利用というのが当然理解をしていただける。また五條市内においてもいろんな催物をやっているものを、いかにあそこに集約して多くの皆さんが室内でできるような体系もこれから、外でなく室内でできることも多くなりましたので、より、そういうことで幅広い視野の中で今後進めてまいりたい。そういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いしたいと思います。

先ほど二〇二〇年の東京オリンピック、パラリンピックの開催でございます。そうした中で、全国各地に世界中の人が練習場所を求めてやってくるのではないかと思います。そうした取組も県が窓口になっておるようでございますけれども、その辺の取組はどうなっておるのか、分かっている範囲で結構でございます。教えてください。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどもちよつと説明させていただきましたけれども、県を窓口として、私たちは海外に対しては何のつながりもございませんので、県を通じていろんな形の中で、連携を取りながらやっているというのが現実です。的を絞ってやっていこうということで、世界にはいろんな国、そしてその分野がありますので、そういう中を踏まえて的を絞って、どういう形でやっていこうかということを今進めている。

ただ、あの体育館の情報がどこからか入ったということで、県を通じて外国が、これは卓球でありますけれども、どうか視察をして貸して

いただきたいという、そういうお話もあるということも現実であります。よりそういう形の中で頑張つてまりたいと思いますけれども、ただそれだけを目的とするならば、逆に言えば市民の皆さんが有効に使えない部分もありますので、そこらの整合性を踏まえながら何もかも特化してそれに集中することによって逆に五條市民の皆さんが有効に使えないということもございますので、そこら総合的な判断をしなければならぬとそういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二〇一〇年のオリンピック、パラリンピックでございますけれども、しっかりその辺の誘致活動も、これはトップセールスではないかなと思いますので、どうか市長、よろしくお願い申し上げます。五條市の情報発信のいい材料になるかと思しますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

地域公共交通についてでございます。過日、第二十七回の地域公共交通会議というのが行われました。その中で報第一号、報第二号というのがございまして、報告でございます。その中の第一号の中に、釜窪・木ノ原・二見付近デマンド交通実証運行利用状況というのが、公共交通会議で発表になったかと思うのですけれども、その発表をされております中で、経費であるとか登録者、またその地域における人口割合、どれほどの方が登録されているのか、そしてまたその地域の高齢化率はどれくらいなのかということをお教えいただけますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

第二十七回の五條市地域公共交通会議は、去る五月二十六日に開催されました。

会議の内容でございますが、まず報告事項が二件ございまして、一件目が、議員おっしゃられました昨年十月から釜窪・木ノ原・二見付近で実施しております五條市デマンド交通の実証運行の利用状況の報告でございました。

このデマンド交通の実証運行対象地域全体の三月末現在の住民の方の数でございますが、全体で三千四百五十七人の住民の方がいらつしやいました。そのうち六十五歳以上の方が一千二百九十七人、率にしますと三七・五パーセントでございました。

昨年十月から本年四月末までの七箇月間で、当該地域のこのデマンド交通の利用登録者数でございますが、四百五十三人でございました。

そのうち六十五歳以上の方が三百十二人登録しておりまして、率にいたしますと六八・九パーセントでございます。六十五歳以上の方の登録のうち女性が占める割合は六三・八パーセントとなっております。

また、年代別の利用者数を見ますと、六十代以上が全体の八三・八パーセントでございます。その六十代以上の利用者のうち女性を取りますと、女性の利用率が八九・五パーセントございました。

以上のことから、いわゆる交通弱者と言われる高齢の方といえますのは、男性よりも女性が多いのかなということが分かったところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この実証運行のところでございますけれども、一日の平均利用数は全体で一・九人ということになっておろうかと思うのですけれども、予算審査特別委員会でも質問させていただいておりますけれども、この一・九、いわゆる十二人、一日に利用していただける。そして出ています回数是一日約十回程度、十回程度で掛かる経費、一体一回幾ら掛かるのか、この場で教えていただけますか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどの報告の中で、一日の平均運行回数でございますが、一日平均十・二回でございます。それを運行費用に直ますと、月額細かいのですが百二十二万二千二百五十一円でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）確か予算付いております額はここで一千二百十二万八千円の予算が計上されておるかと思うのですけれども、もうそれが既にオーバーされようとしておるのが現状だと思うのです。やはり使い勝手がいいという面もございますし、その高齢化率等、また交通弱者の方が多いということが現状ではないかと思えます。

本日、議長から資料の配布の許可が出ました。一枚の写真でございます。白黒で大変分かりにくいと思いますが、まずこの写真について御説明させていただきます。これは四月四日からフルオープンの開院いたしました南奈良総合医療センターでの出口付近に設けておりますタ

クシー呼び出し電話でございます。この呼び出し電話と申しますのは、大淀町のタクシー業者四業者、千石タクシー・大淀タクシー・近鉄タクシー・吉野口タクシーのところにしかつながらない電話機を設置してあるということでございます。これを皆さんに知っていただくために今回は議長の許可を得て皆様方に配布をさせていただいた次第でございますけれども、なぜこれ五條市がないのかという部分でございます。いわゆるタクシー業協会の中で、乗降場所、客の待ち受け場所等決まっております、私も南奈良総合医療センターの組合議会の一人として五條市の代表として行かせていただいております。そして五條市のタクシーを乗り入れさせていただきたい、また客待ちをさせていただきたいということを常々組合議会、また組合の事務のトップの方、また病院長にもお話しさせていただいたところ、それはタクシー業協会の取り決めなので、一切病院側としてタッチすることはできませんというお話でございました。客待ちできるのは大淀町で登録しておる、いわゆるタクシー業協会で決められたこの四業者であるということでございます。乗り入れもできませんよというようなお話もいただいたのですけれども、その辺の陸運局に担当課からこの辺のことは聞いていただいたと思いますので、その辺のことをお話ししていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

民間のタクシー会社には営業区域というのがございまして、五條市内で営業するタクシー会社は、タクシーの発着のどちらかが五條市内、もしくは御所市内であれば運行するということが可能でございます。ですから南奈良総合医療センターから五條市の方が病院に行かれて帰るのにタクシーを呼ぶということに関しては問題がないというふうに陸運局にも確認をいたしております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 客待ちはできないけれども、携帯電話等で五條市のタクシー業者に迎えに来てくださいということではできるといことですね。降りる場所が五條市、または御所市であれば可能であるということですね。はい、確認できました。

客待ちは確かにいろんな組合の規定があつてできないかも分かりません。そうした中で、客を呼べるのであればこういった呼び出し電話の設置も可能ではないかと思うのです。そうした取組をしつかり五條市として病院側をお願いをするというのが大事ではなからうかと思うのですけれども、その辺のお願いはされておりますか。教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ五條市として病院側に電話機の設置のお願いというのはまだしておりません。設置をするとなりますと、やはり五條市のタクシー協会、もしくは五條市の交通事業者が五條市の公共交通会議を通して相手方に申し出るというふうな形になるのかなというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうしてタクシーが必要なのかというのをこれから議論させていただくわけですが、地域公共交通会議におきまして、いろんなアンケート調査を実施していただいております。既に市民の要望の方はこのアンケート調査でしっかりと組んでいただいております。例えばバスセンターに向けて遅い時間の便がほしいであるとか、小和の方から新病院に通院するのはいいけれども朝が早すぎて買い物で利用するには都合が悪いとか、久留野の方からコミュニティバスの運営時間ですが、朝が早すぎるとか、こういった数々の時刻に関すること、そしてまたルートに関すること、五条駅北口に乗り入れをしてほしい、新病院行のコミュニティバスを五条駅発着にしてほしい、バスセンターまで歩いていかなければならないという、岡口とか須恵の方々の御意見だろうと思います。運賃のことに关しても四百円は高い、安いという聞き取りもあるかと思うのですけれども、往復四百円は高いとかいうことも言っております。土・日も運行してほしいであるとか、多くの市民の方の意見をしっかりと吸い取っていただいているように思います。しかしながら今申し上げましたように、遅い時間がない。足がないからタクシーで帰らなければならない。呼ぼうと思えば、五條のタクシーの電話が携帯電話に入っていない。そういったポスター一枚もない。電話番号の掲示も何もない、ただこれの一つあるだけで。だから大淀タクシーを呼ぼうかとなったり、一番ボタンが上にある千石タクシーを呼んでいるという、客待ちしておりますのはほとんどが大淀タクシーでございます。大淀タクシーが五條市内を走っておる姿を私見させていただいて、病院から帰りかなあという、大変残念な思いをいたしました。五條市民が安心して利用できるのはやはり五條市で運行されておる、日頃乗っておるタクシー会社ではないかと思ひます。どうかしっかりとその辺のことをくんでいただいて、市としてのこうした呼び出し電話の設置に向けて動いていただきたいと、私もしっかりと企業団の方に申し入れをし、そしてまたタクシー協会の方でもそういった申出をしつかりやっていたことによつて五條市民が利用しやすいタクシーになるのではないかなと思ひます。

タクシーを使わないで、本当はコミュニティバスで運行できて帰ってくるのが一番安く行けます。しかしながらそうはいかない場合がたくさんあるかと思いますが。取りあえず第一歩はこのタクシー電話と思うのですけれども、その辺市長、御答弁いただけますか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

確かにいろんな問題が生じているのは事実であります。運行体系、これいろんなアンケート、リサーチをしながら再度見直すということで、これは当然やっていかなければならないということで、より利便性の高いように、やはり市民の皆さんが乗っていただけるように、そういうように考えていかなければならない。

タクシーの分に関しては、いろんな制約という、これは当然その地域、エリアのそういうものがございしますので、できる部分とできない部分があるかと、できない部分に対してどう対処していくかということが一番大事ではなからうかな、それを山口議員もおっしゃっていると思うのですけれども、いかにその辺のフォローをどうしていくかということは今後の課題であり、今後私たちも考えていかななくてはならない、ただしそれをするによっていろんなまた障害も生じる部分もありますので、そこら総合的な判断をしながら考えて進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、このコミュニティバスですけれども、やはり各地から集結してくるのに便が少なすぎるという声をたくさん聞かせていただいております。

そうした中で、病院に通われる人は歩けないんです。バス停までなかなか、私たち健康な者であれば十分、二十分時間を掛けてバス停まで行けます。ところが足の不自由な方、体を悪くされている方で通院しなくてはならない方の足にはならないということなんです。バス停が遠いと。

私の個人的なことでございます。うちの配偶者が足を骨折いたしましたして、通院にかかりました。通院するのにバス停まで、何としてもバス停に行くんや言うて無理をして田園一丁目のバス停まで行きました。そのルートですけれども、多くの人を拾おうと思えば細かなルートにな

っていくのです。今走っておるバスというのは最短距離で田園の中を走っています。二丁目のバス停から南の方に下って、四丁目のバス停に行って、そしてみどり園の方へ上がっていくというルートをとれば、少しでも多くの方が拾えるようなコースになる。そしてまた、これは改善されたことなんですけれども、そのポンチョバスでございます、バリアフリーが可能となった新しいバスで、そこに乗って、そして五條バスセンターに着きました。着いたら一旦降りてください、そしてまたバス停に停まってまたバスに乗り入れるという、これは既に改善されたようでございますけれども、一旦降りて、そしてまた乗車しなくてはならない、そういった、お金二百円を取るために一回降ろしてまたお金を徴収するというパターンだったのでしょうけれども、そういったところも今改善されたようでございますけれども、一つずつこういったことを改善していただいて、より良いバスに仕上げていきたいと思っています。

そして特に西吉野町・大塔町からの通院でございます。大変不便になっております。朝は何とか受付の時間帯には間に合う、いわゆる大塔町でしたらそれぞれのデマンドのバスを前日に予約しておけば、阪本であったり、篠原であったり奈良交通のバス停のところまで連れて行ってくれます。しかしながら帰ってきたとき、五時以降になった場合にデマンドのバスがない、家でまで帰れないという状況が発生しております。そうした中で病院に行くことが大変な負担になっています。一旦町の親族の家に寝泊まりをして、そして通院しなければならぬというような現状になっていると伺います。またそういったお話も聞かせていただきました。そうした中で西吉野地域であっても、大塔町であっても、通院可能な交通体系をどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

特に、大塔地域・西吉野地域で病院に行かれた方が帰るのに非常に便が少なくて苦勞なされておるといふ御指摘でございます。五條市が合併いたしました、非常に広大な面積になりました。市としては当然旧の五條であろうが西吉野であろうが、大塔であろうが均一の行政サービスを提供するというのももちろん基本ではございます。十分認識しておるのですけれども、やはりおのずと限界というものもございまして、今回ですと距離的なことが大きなネックになっておるといふことを思っております。

帰る便がないということであれば、例えば今よりももう少し遅い便を走らせるというようなことも手法、解決策の一つかなと思うのですけれども、当然そこには経費というものがかさんでまいりますし、費用対効果というような厳しい現実もございしますので、それらも含めて地域の皆さんが喜んでいただけるような施策を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長公室長、今経費言われましたね、経費と費用対効果を言われましたね。今の費用対効果と経費、どれくらい掛かっているか御存じですか。ざっと奈良交通、南大和ネオポリス線も入れてですけど、約四千三百万円のお金が経費として今年度の予算として計上されておるわけです。ここには西吉野・大塔は入っていません。この経費を考えますと、以前から申し上げましたように、香芝市で運行しております八台のデマンドタクシー、年間契約四千五百万円です。その辺のこともしっかりと、私何回言ったって、改善はされますよ、改善はされますけれども、新たな取組が実施されてこないというのが現状でございます。

今、西吉野町・大塔町からの通院に関しても、地元でのデマンドのバス停まで、奈良交通のバスは帰りはそこで降ろされます。午後五時以降になったらデマンド運行されません。職員の方が運行していただいておりますので大変その辺は不便、午後六時台もいけるような体制づくり、いわゆるデマンドですので、お願いしますよと、午後六時のバスになるんですけどもというふうな、経費は掛かるかも分かりませんが、そういう配慮が必要ではないかと思っておりますので、しっかりとその辺も含めましてよろしくお願いしたいと思いますので。

そして、次に他の自治体との連携についてでございます。

高野町筒香から買い物や通院のために「夢たまご・ハイランドタクシー」というのが運行されております。県道七三二号線沿いを通って、大深を通って隅田駅に行かれる、そして隅田駅からこのルートを通るか分かりませんが、国道二四号になるのでしょうか、からイオンまで来られる。また五條病院まで来られるというコースでございます。そうしたコースの中に五條市のバス停があるかと思うのです。そうした中で五條市民がそのバスを利用していただいたら大変助かる方も出てくるのではないかと、大変便数が多くございますので助かるのではないかと思います。そういった協議、またやっていただいたら大変有り難いかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

富貴からカルム五條やイオン五條店まで、高野町の「夢たまご・ハイランドタクシー」というのが平成二十三年四月から運行しております。運行方法でございますが、富貴から出た便というのは五條市内では降車のみになっておりまして、五條市民がこのタクシーを使うということとは議員おっしゃったようにできないというのが現状でございます。そもそもこの高野町が「夢たまご・ハイランドタクシー」を運行すると

いうときには、高野町は高野町で国土交通省のガイドラインに沿って、他地域の交通事業者圧迫につながらないような、そういう配慮をなさいたいというふうな国のガイドラインに沿って、五條市内では五條市民を乗せないというふうな運行でやっていきたいという申し出がございまして、五條市の公共交通会議としてもそれを了承したというようなことでございます。

そういうことがございますので、他の自治体との連携については、非常に課題があるのかなというふうに現状認識しておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このハイランドタクシー、平日ですと四往復やっていますね。イオン発着が最終十八時十五分、午後六時半まで走っておる、大変これを利用していただくと有り難いと思うんですよ。反対に、私どものコミュニティバスで五條バスセンターから南奈良総合医療センターへ他自治体の方、いわゆる隣の市町村の方が利用される制限というのは加えていますのかな。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）五條バスセンターから南奈良総合医療センターへ行くバスにつきましては、特に制限というのは設けてございません。以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）後十五分となってまいりましたけれども。

制限を加えていない、しかしながらこの夢ハイランドタクシーで来られた方は、分かりませんね、名札付けていませんし、それに乗って南奈良総合医療センターに行っていたくのは別に規制も何も無い、自由に乗ってくださいよということを売り物にしながら、しつかり連携を取って利用できるような形を取っていただきたいと思う次第ですので、また西阿田から新設の道路が先々完成になるうかと思えます。

そうした新しい道ができて下市のコミュニティバスですか、直通のバスも運行されようかと思えます。そうした中で、他の自治体との連携、協議というのは大変五條市民にとっても有り難いことになってまいりますので、どうか協議をしていただきたいという思います。

今答弁していただいたんですけれども、協議する余地はあるんですかな、今のところどうですか。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

協議する余地はあるというふうに担当としては考えております。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは最後の質問に移ります。

生活の足の確保についてでございます。

この生活の足、市長の市政の報告と議案説明で市長は「市民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりの一環として、公共交通の充実に向けて努力してまいります。」ということをおっしゃっていただいております。実際に住んでよかったと思えるまちづくりにつながっているのかどうかという見解を、市長に求めたいと思います。

○議長（吉田 正）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

住んでよかったと思えるまちづくり、住んでよかったという、その思いというのは当然私もございますけれども、先ほどからる公共交通のことに關していろんなことを踏まえて、やはり皆さんが理解を得られるような形にしないとうふうに今考えております。

先ほど山口議員からも、どこまでの配慮が必要かということで、これは大変難しいことだなあ、配慮ってどこまでしたらいいのかなど。それによっていろんな形の中の全体的な構造も変えなくてはならない。この路線だけではなく、いろんな形の中で、例えば言えば南奈良総合医療センターという位置付けというのは、私たち五條市もオーナーになっておりますので、重要な位置付けである。でも五條市の人は橋本市民病院に行く方も多いという、それをしたらどういいう位置付けをしたらいいのかということも、その中の議論の中で考えていかなければならない。トータル的な考え方で考えていかなければならないということも一つ御理解をしていただきたいと思っています。

ただ、住んでよかったと言えるような、そういうまちづくりをするならば、公共交通もしっかりですけれども、いろいろとリサーチをして、調査をして、その中によって満足、一〇〇パーセントの満足はできないにしてもできるだけだけの満足ができるような体制を構築することが大変大事だろうかな。それによってやはり検証しながら、毎年毎年その皆さんの状況を判断しながら、そのアンケート調査の結果を踏まえてどういいうふうにまた変えていくか、今言ったように時間帯が合わないということ、これは毎回山口議員から質問がござります。私前にも言ったと思いますが、今奈良県で初めて奈良交通と提携を結びました。これはゆくゆくは、今は本線に奈良交通が走っておりますけ

れども、その枝の部分に関してはコミュニティとかデマンドとか、フルデマンドという形の中でやっているのに、整合性はできない、時間帯が合わない、だからそこで時間待ちをしなければならないということで今支障が出ている。だからそれをもう一遍再編しなければならないというのを踏まえて、そういうことをこれから検討しなければならない、ただ今の現状ではまだまだ大変難しい分はありますけれども、それを早く一体化として考えていかなければ、どうしても市民の理解を得られないのではないかな、それをするによって今金銭的な、料金の問題もありますけれども、西吉野町・大塔町から金額二百円を払って来る、そこからまた五條から乗った場合二百円ということで、往復になれば八百円も掛かるのではないかと、そういう前からの御指摘もあります。総合的な判断するならば、そこらも全てクリアをしていかなければその問題も回避できないのではないのかと、その中においては、トータル的な考え方をしながら今後進めていかなければならない。ただし西吉野町・大塔町の問題ではなくて、やはり五條市内の中においても、例えて言えば大深もしかりでありますし、また檜辻の方面もそうですし、いろんなところがありますので、そこらを踏まえてトータルの考えて、住みよいと言えるようなまちづくりのために頑張ってまいりたい、そのように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田 正） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市長私も議会ですつとシリーズ化になっていますけれども、この地域公共交通に関しては、住み続けるための足の確保です。このバスがないと五條市で住んで行かないという市民の皆さんの声を聞かせていただいて取り組んでいます。ですので、この地域の人口減少をストップさせる一つの施策であるというふうに捉えていただきたいと思います。ですので買い物支援も必要でございますし、通院も必要でございます。生活に欠かせない行動でございますので、どうかこのコミュニティバス、市民の足となるような施策を一日も早く構築していただきたい。既に喜んでいらっしゃる方はたくさんおります。二四号沿いの通院ラインの付近の方は大変喜んでおります。病院に行くのも、買い物に行くにも大変便利だという、うれしい声も聞かせていただいております。そうした声も聞きながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そしてちよつと戻るわけでございますけれども、今議会の一般質問で、体育館の避難所についてお話を聞かせていただきました。この避難所運営についてもまたお話を聞かせていただきたい、時間がございましたので、それは一般質問に通告をしませんでしたけれども、どうかまた避難所運営、また市民のためになるような体育館の運営をしていただきたことを切にお願い申し上げて、一般質問を終わらせて

いただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正） 以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） 議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

その前に、熊本地震においてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。

まず初めに、本年四月に開院いたしました南奈良総合医療センターは二箇月を経過して稼働率が概ね八割と聞いています。「南和の医療は南和で守る」の理念を基に進められてきた事業ですが、最新の医療設備と優れたスタッフがそろった新病院であることで、市民の皆様が安心して暮らすことができるというのは大変有り難いことです。多くの方に利用いただいていることによっても喜ばしく思っております。ただ病院に掛かる人が多いというのは、少し微妙な感じもありますが……。

さて、現在新病院に行く公共交通の便は、一日八往復で運行されています。利用している人も徐々に増えていると聞いていますが、ここをもう少し何とかしてほしいという声も聞きます。

そこで数点伺います。

まず一回の乗車が先ほども出ておりましたが、二百円ということ、五條バスセンターで乗り継いで病院に行く場合は往復八百円になります。もう少し安くならないかという市民の声をよく聞きます。病院に行かれる人は、比較的高齢者の方が多く、体の具合が悪いという人が治療に行かれるので、その上でまた、年金生活をされている人も大勢いらっしゃいます。往復八百円も掛かると大変負担になってきます。このことに関して、どのようにお考えなのか、担当部長の答弁を求めます。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條バスセンターで乗り継いで南奈良総合医療センターへ通院した場合、往復で八百円でございます。

五條市の地域公共交通の運賃につきましては、基本的に一回の乗車で二百円をいただいております。

この南奈良総合医療センターへのコースにつきましても、従来の考え方で運賃設定をしております。ただ、新病院へ通院される方の負担が大きくなるということの対応も当然それはそれで考えていかなければなりません。いろいろ御意見を頂戴しながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）一回の乗車料が二百円というのは高いとは思いますが、バス代が往復八百円掛かるといって、非常に大きく負担になってくると思います。例えば高齢者の人がちよつと今日病院へ行きたいんやといときでも、病院代よりも運賃の方が高くなってしまふ。そしたらちよつとしんどいけども、やめとこかなと、今日はしんどいけどお金掛かるからやめとこかなといふことになるかもしれない。

この間もちよつとバスに乗ってみたら、回数券が置いてくれてありまして、十一枚で二千円と、そういうふうな安くしていただいている努力も見えるんですけども、やはりこの辺についても是非とも検討をよろしくお願いしておきます。

では次に、別の観点から質問いたします。

病院に行く人は体調が優れない人たちです。さらに高齢者の方が圧倒的に多いのが現状です。天候に恵まれた爽やかな日ばかりではありません。雨が強く降っている日や凄く寒い日もあるわけです。それなのに一旦五條バスセンターで乗り換えをしなければならぬようになっていきます。中には乗り換えをしないで直接病院に行くことができる便が数本あるように聞いていますが、現在、乗り換えをしないで病院に行ける、また病院から帰って来ることができる便はありますか。あるとすれば、何便あるかお答え願います。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

直接行く便ということではなしに、五條バスセンターに乗り付けた車両をそのまま引き続き南奈良総合医療センターに行く便として使っているというのが現状でございます。

新しい病院に行く場合ですが、午前中の便ですと、小和からというのとなつみ台から、それと畑田からという便が五條バスセンターまで来て、そのままその車両が新しい病院へ行くと、午後ですとカルム五條玄関口からというふうな四便でございます。

また、その新しい病院から帰って来る場合でございますが、午後なつみ台へ行くという便と畑田へ行くという便が乗り換えをせずに、その

車両がそのままその目的地に行くというふうになってございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そうすると八往復のうち、新病院に行くのは四便で、新病院から帰って来るのは二便があるというふうな答弁だったと思います。しかし先ほども申し上げましたように、天候に恵まれた爽やかな日ばかりではないです。新病院行きは四便、帰りは六便、五條バスセンターで乗り換えなくてはならないというのは変わりありません。利用者においては、お年寄りの方の負担を軽減するためにも、乗り換えをしないで直接病院まで行くことができる、また帰って来ることができる便を増やすことはできませんか。担当部長の答弁を求めます。

○議長（吉田 正）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、新しい病院へは八往復でございますが、二台のバスを使って運行いたしております。一台は従来から運行しておりますコミュニティバスでございます、もう一台は奈良交通から借り受けて、この二台で運行しております。

五條バスセンターで乗り換えずに、直行で新病院までという意見でございますが、新病院までのルートを考えましたときに、従来からのルートを確保しつつ新病院に向けての便数も同時に確保したいというふうな考え方でダイヤを編成してまいりました。

さらに、五條バスセンターを結節点として、各方面からの便と連絡調整をしておりますことから、現在のような運行になってございます。例えば奈良交通の路線バスを利用して五條バスセンターへ来られるという方や、デマンド型乗り合いタクシーでもって五條バスセンターへ来られるというふうに、皆さん様々でございます。

乗り換えなしにそのまま直接新病院へということになりますと、五條バスセンターまで乗って来られた、例えば奈良交通の路線バスの変更やデマンド型乗り合いタクシーも同じように路線を変更しなければならないというふうなことが起こってまいります。これは現実的にはなかなか難しいことだというふうに、現状考えております。

病院へ行く方には安心して安全にかつ便利に利用していただくということが非常に大事なことでございますが、五條バスセンターでの乗り換えというに関しましては、現状の形態で運行してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによりしくお願い申し上げます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）直接病院へ行くのは難しいということの趣旨の答弁であったと思います。しかしながら今、五條病院がなくなって南奈良総合医療センターに替わったわけですから、市民の人からすると、替わって、便利になっていけるんやなというのが非常に大事ではないかなというふうに思います。

そして、行かれるのは、先ほどからも話をしておりますように、体の調子が悪い、しんどい方が行かれるので、是非とも五條バスセンターで乗り換えをしなくてもいいような方法を取っていただけたらいいと思います。

その中で、私もお話しをするのに、先週バスに乗ってまいりました。近くのちべん保育園の前から予約をしまして、五條バスセンターまで行って乗り換えて行こうというふうに行きまして、その中でちょうど時間にちべん保育園の前に来てくれたのですけれども、そこから普通だと五條バスセンターまで二十分くらい掛かるのです。しかし予約がないということで、たった三分で着いてしまいました。本来ならバスの停留所を回っていくと四分くらいの待ち時間で済むのですけれども、逆に二十分待たなければならぬというのが現状でございました。これは運行上、仕方ないのかなと思ったわけですが、そこからまた病院行きに乗ったのですが、そのときちょうど五人、私ら入れてちょうど五人おりまして、その中でここに来るまでが大変なんやというふうなお話がありました。そして、デマンド型タクシーとかこういうのがありますよというのを説明しながら、お話をしながら病院まで行っただすけれども、市民の人がおっしゃるのには、そこに行くのが大変なんやと、そこに行くまでにまた誰かに送ってもらうかをしなければならぬというお話で、それやったら五條バスセンターまで送ってもらって、ここから乗って行くというふうな話でした。

それとまた、バスの運転手さんとも到着してから、乗られる方は一番多い時間帯でどれぐらいの方がこのバスを利用していますかという話を聞きましたら、多いときで十人をちょっと超ええると、二桁ぐらいになると、しかしながら平均を取ってみると十人弱、少ないときは五人、三人くらいときもあるというふうなお話でありました。これは今現在で、今はね、まだいけると思うのですよ。しかしこれ今何でいけるのかというと、我々の世代は、我々先輩ぐらいの世代の人が今家族の中で、高齢者の人を親だったり兄弟だったりおじさんやったりを送っていると思います、病院まで。だからマイカーがものすごく多いというお話であつたので、今はこれでまだいけると思うのです。しかし今度我々が高齢者になったときに、今度その子供たちが今五條市でおるかというのと、本当に少ないと思うんですね。だからそれを家族でカバーして送

ってもらえる病院に連れて行ってもらえるというのが非常に少なくなっていると思います。

そしてまた、バスの運転手さんとお話しをしている間に、帰りの便を増やしてほしいという声もあるんやというのを聞きまして、それはなぜですかというふうに聞くと、今病院もできて間がないので、精算に時間が掛かるというふうなお話で、そうすると最終の便が午後三時二分だったと思うのですけれども、これに乗れないと、また乗れなかったらタクシーで帰るか誰かに迎えに来てもらうかということになるので、このバスの時間もできたら変更するか、また後二便増やしてもらう、そういうふうな考えはありますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

帰りの便、最終の便を数便増やす考えはあるかどうかというお尋ねでありますが、アンケートを取った中で最終の便をもう少し遅い便に設定してほしいという回答が現実にごさいました。我々としてもそういう市民の皆様の要望に応えるというのは非常に大事なことだと考えておりますが、やはり反面、市民にとつてのデメリット、いわゆる負担増ということもありますので、その辺のことにしましては慎重に議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正） 二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 是非ともよろしくお願いしたいと思います。

そうしてまた、便を増やしてもらうと、今度福神の駅から例えば大阪に買い物に行かれた方がそのバスを利用してまた帰られることがあるかもしれないし、また通学している人も、今までやったらJRを使つて帰っている子供たちが、またそこからバスを利用できる可能性もありますので、是非ともよろしくお願い申し上げます。

これを決定されるのは市長になつてくると思うのですけれども、市長ね、自分の家族やと思つて考えていただきたいです、五條市民が。そうすると例えば自分の親が寒い中、暑い日を五條バスセンターまで行つてね、二十分ぐらい待っている姿を想像してください。そうするとその中で、自分の親や肉親やつたら、やつぱりそこはどないかせなあかんなどということに絶対なつてくると思うのです。その辺を踏まえて、是非とも、もう答弁は求めませんが、やつてくれると思つてるので答弁は求めませんが、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

続きまして、生活道、私道について質問いたします。

生活道とは農村部では農道とも呼ばれ、また私道のように私設の道もこの一部であります。ほかの道が道路整備された後に、私道が生活道として頻繁に利用されることも多くなります。ですから住宅などから主要な道路に出るまでの道として通勤、通学など普段歩いたり自転車に乗ったりして利用している私たちの暮らしに最も身近な道路になっています。

現在、私道の整備はどのように対応しているのか、お答えください。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

道路管理者といたしましては、道路法上の道路を管理することになっており、その他の管理道路といたしましては、里道もしくは、市の財産となっている公衆用道路が挙げられます。

私道に関しては、個人資産となり、所有者が維持管理を行うべきものであります。よって、道路管理者といたしましては、私道の整備は行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そしたら担当課、建設課の方ではできないということですから、それでは私道の整備をやる、ほかの課でやれるところがあれば、答弁をお願いします。

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

農林政策課において農道整備ができます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）今、農林政策課でできるという答弁をいただいたのですけれども、どのような場合に整備ができますか。

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）二番平岡議員の御質問にお答えいたします。

農業生産の基盤の整備及び開発を図り、農村整備を促進するため農道整備事業等に要する費用に対しまして、市単独で土地改良事業補助金交付規定に基づいて補助金を交付いたしております。

補助金交付の対象といたしましては、農道整備事業に係ります一連の事業費が十万元以上五十万円未満の者に対しまして、十分の四以内といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）今、農林政策課ができて、建設課ではできないという答弁だったと思います。しかしながら私道を通じて農業をするのも、私道を通じて生活をするのも、これは同じ道なのになぜということ……、なぜ助成が出たり出なかったりするのか、本当に理解に苦しむといえますか、考えさせられます。

その根拠について、答弁をお願いしますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

産業環境部長が答弁いたしましたが、五條市の補助金交付規則による農業の振興のための農道は、補助金制度はありますが、市の管理道路以外に關しての助成は、本市においては制定しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）先ほど説明された農道とは農業的に用いられる農業用道路、また収穫物、肥料や農薬、農機具の運搬に利用される道路と認識しています。私道にしても、例えば市道の認定の要項を満たし不特定多数の方が通行する道路が考えられます。主要道路に出るまでの昔からある道で、みんなが生活に使っている道、そこに住まわれる方々にとって日常生活を支える大切な道路ということを考えていただきたいと思います。

よって、この件について、今後どのように取り組んでいくのか、答弁願います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、県内十二市では、奈良市が私道の助成制度に取り組んでいるようですが、今後取組を検討している市町村、あるいは取組を進めようとしていたが断念した市町村があるかどうかも含め、各市町村に照会するなど、情報収集をする必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（二番）の声あり

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）しっかり情報を収集していただいて、前向きに考えていただき、公平・公正にやっていただきますようよろしくお願い申し上げます。次の質問に移ります。

続いて最後になりますが、固定資産税について質問いたします。

市税のうちでも固定資産税、都市計画税はその半分を占めており、平成二十八年度予算においては、固定資産税が市税の四六・五パーセント、都市計画税が三・八パーセントとなっております、合わせて五〇・三パーセントとなっております。固定資産税と都市計画税はほかの市税と比べて非常に安定しており、市が何かの事業を進める上で、貴重な財源であり、非常に大切であると考えます。

固定資産税がほかの税と違うのは、市民税などは申告税であるのに比べ固定資産税は市が課税する方式となっており、納税者が納得して税金を納めるのがこの安定した財源確保には不可欠であると私はそう考えています。

さて五條市では、税は公平・公正であることが大切である。このことから滞納者には差し押さえをするなどの厳しい処置がなされています。滞納者を見過ごすことは、税に対する市民の信頼の崩壊につながります。担当する皆さんには精神的な負担が非常に大きいと思いますが、安定財源を確保するためには必要なことと理解しています。

一方では建物を壊したにもかかわらず、何年も課税されているケース、反対に住宅を壊したのにその宅地には特例が掛かったまま何年も軽減されているケースなどがあるといったことを耳にすることがあります。

先ほどの税の公平・公正の考えからすると、クエスチョンを感じるのですが、固定資産税の課税方法について、本当に宅地に住宅が建っているのかどうか、また知らない間に農地が駐車場になっていたりしないか、また田んぼが道路になっていたりしないかなど、現状をどのような方法で確認しているのかお答えください。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

固定資産税につきましては、毎年一月一日現在の所有者に対しまして、市内に所在する土地、家屋、償却資産に課税され、それぞれ法令に基づき課税をいたしております。

現在、土地は十三万九千六百七十八筆、家屋は二万一千八百二十六棟、償却資産は四百四十二人に対しまして課税をいたしております。

現況の確認につきましては、土地、建物の不動産の現況及び権利等が記載されております登記簿を基本とし、法務局からの異動通知によりその内容を確認しております。

また、未登記の物件につきましては、随時、航空写真や住宅地図等の情報を利用し、現況を確認しております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）現在、徴収はどのように行っているのか答弁願います。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市役所本庁、それから西吉野支所、大塔支所及び市内金融機関におきます窓口納付、それから市内金融機関の口座振替納付、また平成二十二年よりにはコンビニエンスストアでの納付も行いまして、納税環境の整備に努めております。

納期限までに市税を完納されなかった方には、法律に基づきまして督促状を送付し、督促後十日を経過した後も納付がない場合には、滞納者の財産調査を行いまして、担保力があるにもかかわらず納付の意思がない場合などは、財産の差押えを行っております。その後も、納付しただけでない場合には、差押財産の公売や債権の取立てを実施することとなります。

また、直ちに納付することが困難な滞納者につきましては、納税相談の上、分割納付や差押えた財産がある場合には、財産の換価を猶予することといたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）古い家、倉庫を壊して更地になると、ほとんど固定資産税が上がってくると思うのですけれども、そういったときの解体後の申請、連絡などを広報などで周知したことがあるのかどうか、答弁願えますか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の方々に対しましては、住所変更、あるいは取り壊し、また新築等の予定がある場合には御連絡をいただきますように、納税通知書に同封しておりますはがきにより、個々にお問い合わせをいたしております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そのはがきで連絡を受けたことというのはありますか。はがきを見て連絡させてもらったんやというのはありますか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）細かい数字は把握しておりませんが、幾つか御連絡をいただいていると聞き及んでおります。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）家、倉庫の解体を把握するために、壊したということを把握するために、担当課としてほかの課との連携などを取ってもらえるのかどうか、お答え願えますか。

○議長（吉田 正）山田理事。

○理事（山田和宏）解体時の他課との連携でございますけれども、不動産の権利等が記載されております。当然財産でございますので、所有者の方につきましては、解体されますと滅失登記、造られますと登記というのはなされると思います。それによりまして確認をいたしておりますので、現時点、具体的な他課との連携はしておりません。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）登記簿で確認しているだけで、連携は取れていないという解釈でよろしいですか。

なぜこういう質問をするかというと、先ほども言うたように、納期まで市税を払っていたかなかった場合は督促状を送ったり、また納付がない場合は催告を行い、それでも納付をしていただけない場合は財産調査を行い、担税力があるにもかかわらず納付の意思がない場合は、財産の差し押さえをすると、その後納付がなければ公売や債権の取り立てを行うというふうなことですよね、これ。これね、例えば徴収するために、担当課、ほかの担当課もあるかからないのですけれども、例えば火災保険であったり生命保険、これを解約して、市が差し押さえて解約して、そこからいただく、徴収することになっていると思うのですけれど、これは仕方がないことだと思えます。しかしそれに比べて、担当課、家を壊した場合、それを課税していくのは税務課であり、市民の申告ではなくて役所がやることですね。それってどうなんかって。取れるところには、まあいうたら差し押さえて取っていく、そうやけど自分とこの仕事も怠っているのではないのかなど。いろいろ仕事があつて、やることが多いですからその辺は仕方がないと言ったらそうなるのか分かりませんが、それって公平・公正に行われているのかと思ったら、市民からするとそれは多分できていないのではないかと。

それで今、連携もないということであつたのですけれども、例えば水道局、全部じゃないですけれども、家を壊すとなったら水を止めますよね。そのときに、ここのところはもう家を壊すということは分かるので、水道は残すかも分かりませんが、そういう情報の収集であつたり、課税していくのが税務課でやるのならば、市の職員さんも一つの中だと思うので、例えば職員さんは各課によって五條市の中に出回っていると思うのです。その中からも情報が入ってこないのになつて、そういうふうな形で今もできていないのであれば、今後そういうふうな職員さんからも、あそこはこういうふうに壊しているんやないかというような情報をね、得て、またそれを確認する、そういう方法も一つあるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（吉田 正） 山田理事。

○理事（山田和宏） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、庁内での連携ということでございますけれども、まず職員同士ということでございます。税務課の職員はもちろんなんですが、税務課に勤務経験があります職員からは解体等の情報について提供がある場合がございます。

それから、先ほど議員の方からお示しいただきました水道の接続状況、こちらにつきましても、情報としては把握できる手段であると考えております。

また、建設リサイクル法に基づきまして、県の土木事務所の方には届出がございます。そちらの方の閲覧も可能というふう聞いておりま

す。

今後、関係機関と、そういうところの連携、それから情報収集に職員自ら積極的に努めまして、実地調査を経て事実把握をしていきたいと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）先ほども申し上げましたけれども、関係機関と連携を取っていただいて、今後、公平・公正に、取れるところからだけ取るのではなく、自分のところもちゃんと把握してなかったら、市民としたらこれは不公平やということになるので、その辺もきっちりとしつかりとやっていただきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で、二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十四分休憩に入る

午後零時五十八分再開

○議長（吉田 正）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。冒頭に本年四月十四日、そして十六日に発生した熊本地震によりまして亡くなられた方々に対しまして、心から哀悼の意を申し上げます。いまだ避難生活をされている方につきましては、一日も早く元の生活に戻れることをお祈り申し上げたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

大きな一、防災行政について。

(一) 熊本地震の被災現場調査による教訓について。

四月十四日そして十六日に発生いたしました熊本地震に際しまして、十九日に災害時の応援協定を結んでいる熊本県錦町ほか二町等の被災現場に市から三人の職員を調査隊ということで派遣を行ったと聞いております。

調査した結果で、今後、五條市で同規模の地震が発生した場合の取組、そしてまた事前準備、そしてまた地域防災計画の見直し等も踏まえ、教訓となったことについてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(吉田 正) 山本危機管理監。

○危機管理監(山本修二) 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、四月十四日、十六日に発生しました熊本地震は、震度七の地震が、前震と本震の二回も発生いたしました。その上、余震も群発するなど、気象庁の観測史上初めてという地震でありました。

この震災によりまして、不幸にも命を落とされた方々に、心から哀悼の意を申し上げます。とともに、また被災により避難生活を余儀なくされております方々には、心からお見舞い申し上げます。

御質問の現地調査でございますが、発災直後の四月十九日から二十二日までの間、私以下危機統括室の三名で行いました。

被災現地の確認に先立ち、砂防関係協定先の熊本県錦町、宮崎県高原町を訪問して聞き取りを行い、その結果から、避難所での避難者のプライバシーを保護するパーティションの備蓄が少ないということが判明いたしました。

このことは、ニュースで流される映像からも裏付けられたことから、現地へのパーティションの支援につながりました。

また、余震の中、震源地直近の益城町や、熊本市内での家屋の倒壊状況や、コンビニやスーパーの駐車場などで車やテントで避難生活を送っている被災者の状況などを確認いたしました。

熊本地震では、大きな揺れの余震を含め、余震が群発したため、指定避難所以外の場所が事実上の避難所となってしまう、その結果、支援物資などが上手く行き渡らず、また、支援物資が一度に熊本市内などに集中したことから、分配作業などを行う人手が不足し、作業が進まなかったという問題点も明らかになりました。

今後、国などにおきましては、熊本地震に関する様々な角度からの分析、検討が行われ、防災行政の在り方について示されてくるものと思います。

現地調査での経験や、国などが示す資料などを踏まえ、五條市の防災の在り方をどのようにしていくのかということが、今後の課題となります。

本市といたしましては、現地視察など、自分たちの肌で感じ取ったことを踏まえながら、実効性のある災害対策本部の運営方法、災害備蓄品の品ぞろえや調達方法などについて、見直しを図っていくほか、実効性のある協定の締結や、協定締結自治体との連携の強化について見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、併せまして、防災は自助・共助が重要で、発災時、一人でも多くの方の命を守るためには、市民の皆様に自助・共助の意識を強く持つていただくことが大切であると考えておりますので、より一層啓発にも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 三人の職員が調査隊で行っていただいて、そしていろんなこと、感じたこと、それをこの間も報道されておりましたけれども、今、東南海・南海地震そしてまた、南海トラフが調査によりますとプレートが動いているというような情報も入っておるわけでございます。その中において、東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくないというような状況の中で、今回のその調査をしていただいて感じたこと、そしてまた余震が群発したことにより避難所以以外の場所に被災者が集まり、そしてまた事実上の避難所となったこと、そしてまた支援物資の分配作業、これにも手が回らなかったこと、そしてまた、それ以外にも早急に対応、対策しておかなくてはならないということの今答弁があつたかと思うのですけれども。そういうことにおきまして、せっかく視察に、調査に行っていた感じていただくことので、今からできること、これは早急に取り掛かっていただき、そして万全の態勢で地震の発生を待っておるんやと、そういうような気持ちでおっていただきたいと思います。

それでは次に、（二）指定緊急避難場所についてをお伺いしたいと思います。

今回の地震は、過去に発生した地震と異なり、本震、これは震度七が二回、そして余震については、今の数字ですけれども五月三十一日現在で震度一以上が一千六百十三回、そして震度三が三百八十五回というような群発的に余震は発生しております。少しの被害であっても家に

戻ることが怖く、そして先ほどの答弁にもございましたけれども、指定された避難所には入らず、コンビニ店の駐車場であるとか、公園、広場、そしてまた学校のグラウンドそういうところでテント生活や、車の中での生活をする人たち、多くの人たちがそういう生活をする事態が発生しております。現在でもそういう生活が続いていると報道されておるわけでございます。

五條市におきましても、昔は広域避難所というような名前でしたけれども、今は緊急指定避難場所というような、これはあくまでも一時避難というような形の中の地域防災計画で、指定緊急避難場所として指定されているという場所があることは存じておりますが、何箇所あるのかお答え願えますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

東日本大震災の教訓に基づきまして、国は平成二十五年六月に災害対策基本法の改正を行い、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、その後の避難生活を送るための「避難所」に関する規定を設けたところであります。

この法改正を受けて、本市では、平成二十五年から平成二十六年に掛けて、計四回の防災会議を開催して、指定緊急避難所や避難勧告の基準等の見直しを総合的に行い、慎重審議を重ねまして指定緊急避難場所を六十二箇所、指定避難所を五十三箇所として指定を行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） テント生活を行う人、そして車での生活を行う人というのはなぜそういうところで生活をするのかということがございますけれども、一つは避難所では他人に気を使うというところが一点あるかと思えます。そしてまた、車だとすぐに避難できるというのが二点目かなと思っております。そしてまた、三点目は余震でその避難施設、これが倒壊する恐れがある、そして最後ですけれども、自宅の家に余震が群発しますと怖くて戻れない、そういう人たちがたくさんそういうような場所に今集結して生活をするということになっております。

そういうことにおきましてして、指定緊急避難場所は一時的避難所として指定されているものでありますが、その中にはもちろん民間が所有する避難場所もあるかと思えます。熊本地震のように長期の避難場所としての指定も必要であると考えますが、地域防災計画の見直しも

含め考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

「指定緊急避難場所」と「指定避難所」につきましては、今後も継続して地域の状況を総合的に勘案しながらしていく必要があると考えております。

今回の熊本の地震を教訓といたしまして、今後法改正や様々な国の指針等が示されるものと思われますので、それらを勘案しながら、本市の状況に合ったより適切な指定緊急避難場所の在り方について検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の答弁の中で、今後というようなことがございましたけれども、阪神淡路大震災のときもそうでしたけれども、こういう長期に渡る避難場所とテント生活、車生活というのは余り過去にはなかったかなと思っておりますので、今後そういう形の中で、長期的な避難場所というのにも必要になってくるかと思えます。

今の地域防災計画の中で、長期の避難場所として利用でき、そしてテント生活、そして車での生活ができと思われる場所は幾らございませうか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、テント生活・車上生活ができる場所として想定され得る場所といたしましては、上野公園、阿田峯公園など公的な施設が考えられます。テントを幾つ張れるかなどの具体的な想定はできないところでございますが、本来、法令上では指定緊急避難場所は、長期間生活する場所として想定はしておらず、長期的に避難生活する場所としては、指定避難所として定めているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のように、熊本の事例も踏まえまして、今後、多角的に指定緊急避難場所であるとか指定避難所の在り方について検討は必要かと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、答弁の中で上野公園、そして阿田峯公園、そういう場所が可能として、長期の避難場所として用いることができるのではないかとような話があったわけですが、熊本地震によってテント生活、車の中で生活をする人が、そういうふうにしたらいんやな、そういうことでできるんやなということは、日本全国の皆さんは分かっていたという中において、今後、今後って、今日でも地震が起るか分かりませんが、そういうときには、やはりここここががありますよというような形の中で、啓もうしていただけたらと思います。

そしてまた、今後、テント生活、そして車生活が長期となるとどうしても必要になってくるのがトイレ、そして飲料水、こういうようなことが一番の課題になってくると思います。今言われたところには一応トイレ等がございます。そしてまた、飲料水等は五條市にも何箇所か給水できるようなものがございますけれども、これから先地震となりますとやはり発生するのが火災というのも考えられます。そしてトイレ、これもほとんどの場合が水洗というような形になって、これも電気がなければ使えないとか水がなければ使えない、当然のことながら出てくるかと思えます。そうした場所には飲料水兼用の防火水槽、これは東海地方に行きましたらほとんど、関東の方はほとんどやっているわけですから、そういうような飲料水兼用の防火水槽、こういうようなものについても避難所があればということも大事かなと思いますが、今後そういうようなことで検討していただけたら余地はございますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、トイレまた飲料水兼用の防火水槽につきまして、その重要性はかなり大切なことだと思いますので、検討は重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） そういうことで、やはり今後防火水槽等を造る予定であれば、飲料水兼用これもいろいろな方法があると思います。だから火災のときも使える、そしてまた、飲み水にも使えるというような形の中で、今後五條市にも数が少ないわけでございますので、そういうのも検討していただきたいなと思います。

そしてまた、市民は指定緊急避難場所という言葉と避難所という言葉、この言葉の意味というのがほとんど分らない、そしてまた、先ほど報告ございました中においても、避難場所と避難所がダブっておるといような場所も存在しておるかと思えます。そういう形の中において、市民にここは一時的な避難場所ですよ、ここは避難所ですよというような啓もう的な広報、これを行っていたく、行うことによりまして行政として今後そういうようなテント生活、そして車での生活をした方々が一堂に同じ場所におれば避難者の数であるとか、そして支援物資の配布、こういうものにつきましても市としても本来に配布しやすくなるし、人数も把握できるというような形の中でございますので、そういうような形において行政といたしましても、この場所やで、この場所やでというような形のこと、そして避難所と避難場所の違い、そういうような形の対策を講じておく必要があると思いますが、担当課の考えをお聞かせ願えます。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様への啓発といたしましては、防災に関する情報を総合的にまとめました防災ガイドブックを昨年に市内全世帯に配布したところでございます。

議員御指摘のとおり、市民の皆様が防災用語を正しく理解して正しい避難行動につなげることは非常に大切なことでございます。今後も継続的に取り組んでいく必要があることから、毎年各地区で開催されます地区防災訓練や各種イベント等、様々な機会を捉えまして継続的に啓発活動を行いながら、より分かりやすい運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） そういうことで、市民に対しまして、やはり啓もう・啓発は一番大切なことでございますので、一つよろしくお願いいたします。

そしてまた、今までもそうですけれども、今回もそうですけれども、最近によく想定外の災害とか想定外というような話がよく出てきます。五條市におきましても、ある程度の想定外の対応、これも重要であろうかなと思います。

そしてまた、市内の一般住宅ではまだまだ耐震性のある、耐震性を有した住宅は少ないように思われます。そして熊本でこういうたくさんの方々がテント生活、車生活と報道されますと、万一のために、テントを購入しておかなければならないというような話も聞こえてくるわけ

でございます。その辺も踏まえて、もちろん市の備蓄もございますけれども、対策、準備をよろしくお願いしておきたいなと思います。

そしたら次に、(三)被災家屋等の防犯対策について伺いさせていただきます。

被災した家屋には避難所、そして避難場所に行き空き家が多く、したがって火災現場によくある火事場泥棒と俗に言われる者が多く発生している報道されています。本市の対策についての考えをお聞かせください。

○議長(吉田 正) 山本危機管理監。

○危機管理監(山本修二) 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

被災家屋等の防犯対策につきましては、警察の任に負うところが大きいです。

過去の地震における警察活動につきましては、阪神淡路大震災では、全国の機動隊員が救助活動に、また交通整理については地元の兵庫県警が、また手薄となる警ら活動に関しては、発災当日から全国の警察からパトカー、捜査車両を派遣していただき従事しておられたと思われます。この災害を教訓に、さらに整理した部隊編成に取り組み、広域緊急援助隊が編成されております。

広域緊急援助隊の救助部隊は、人命救助の任に当たり、発災直後の交通整理などには、交通対策班がその任に当たっております。

先の熊本地震におきましても、発災直後から、全国の警察から広域緊急援助隊が被災地に派遣されておりますほか、被災地の防犯対策として、発災当日から近隣の警察を始め、全国から警ら用のパトカーを使用した制服警察官による警ら活動や、私服警察官による捜査用車両での機動捜査を展開しており、救助や交通整理、警らなどの防犯対策という多面的な活動を展開しております。

しかしながら、熊本地震におきましても、被災地へのボランティアが、被災家屋からパソコンなどを盗んだとして熊本県警に逮捕された事件など、議員、御指摘のとおり、被災地において盗難事件などが発生しているのも事実でございます。被災家屋における防犯対策の在り方は、重要な課題となっております。

熊本地震に際しましては、現地視察した際、地元の消防団の方々が、「盗難被害などに遭わないように。」など注意喚起を促す広報を行いながら消防ポンプ自動車で回っておられるのをお見掛けしたところでございます。

この経験等を踏まえて、熊本から戻りました後、五條市消防団、五條警察署との間で、被災時の防犯対策の在り方について、どのような形で連携していくことができるのか協議を進めております。

また、平素から自助・共助が大切であることから、災害時における防犯に関しましても、住民の皆様の自助・共助による協力が必要不

可欠ということになりますので、防犯対策に関しましても、多角的に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） いろいろ検討していただいていることでございますが、私が職務在職中ですが、阪神淡路大震災が発生いたしましたので、その現場に行ったわけでございます。応援に駆け付けますと、災害初期ですけれども、もちろん警察当局や地元の消防団の方々は火災の消火であるとか交通整理、そして人命救助等の初期の段階には外の方が忙しくて、空き家の防犯活動まで手が回らないというような状況であったわけでございます。その後、先ほども話がありましたけれども、広域の緊急援助隊であるとか、そういうものの組織ができて、確かに出動する、そして来てもらえる時間の短縮というのが確かに早くなったと思うわけでございますけれども、一番大事なのが初期の段階でございます。そして初期の段階ではどうしても応援部隊がそこまでの対策が取れない、先に優先するのは何や、救助、そして火災が発生すれば消火というような形になってきますので、やはり初期というのは火事場泥棒、今言うような形の者は発生したときにすぐ、しばらく経ってから何かしに行こうかというのは少ないかと思えます。発災したらボランティアより早く、狙っている方々はそういうところに空き巣に入ると言ったらおかしいですけれども、するという形のことがあると、だから熊本地震においても本当にそうですけれども、これだけ緊急援助隊が来てやったにしかたなくて、やはりそういうような空き巣というのが発生しておるといのが現状かなと思います。

そしてまた、地元においても、阪神淡路のときもそうですけれども、棒を持って自主防災組織の方々が二十四時間ずっと防犯で立っておりますでしたすけれども、一日、二日はいいけれども、疲れて、疲れてというような話をしているのを聞いたこともあります。そういう形のことの中において、もちろん今話がありましたとおり緊急援助隊がすぐ来てくれる、そしてそれを当てにするということも大事なことですけれども、やはり先ほども話がありましたけれども、自助・共助という形の中におきまして、普段からその自治会とかそして自主防災組織、これに對しまして、その対策なりを協議して、そしてまたこれは一つの案ですけれども、地域には必ず退職になった警察官のOBとか、消防団員のOBとか、そして消防職員のOBとか、そしてまた教職員のOBとか、そういうようなある程度の経験の持った方が地区にはいるかと思うんですけれども、そういうような方々に対して、自治会から協力を求めまして、態勢を整備するのも一つの方法かなと思います。

阪神淡路大震災のときになりますけれども、お聞きしたのは、やはり地元の住民でも普通の作業服で監視をしておっても何ら効果がないと、

逆に不審者に間違えられるんやというような話もございました。今後そういうような形の中で地域において協力を求められたら、その人たちに、反射材付きのジャンバーと言いますか、そういうようになって言ったらおかしいですけれども、この人は防犯で立っていますよ、防犯でここを守っていますよというように示せるようなことを行政側からしてあげれば、警察なんかが立っておったら、ああ一旦停止でも停まろうかとなってくるのと一緒で、やはりちよつとひと足、ふた足と言ったらおかしいけれども、足が遠のいて行くのではないかなというようなことも思いますので、その辺も併せて地域の方々の有効活用というののもよろしくお願いしておきます。

もちろん自助・共助がなくては地域を守ることができませんので、市当局におきましても、熱意、この熱意を持ってそういうような啓もうを一つよろしく願いたいと思います。

それでは続きまして、大きい二番のインターチェンジ周辺の整備と周辺計画についてをお伺いしたいと思います。

それまでに、まず最初に、五條市のまちの活性化にはならないのは道路網、その中におきましても京奈和自動車道の御所区間との開通であります。そういう形の中において、今現在工事がどんどん進んでおるということをお聞きしておるのですけれども、市民の中におきましては、今ちょうど北宇智のインターチェンジのところであつておるのですけれども、本当にこれ今年度中に御所区間等の開通が順調に進んでいくのかというような意見がございます。そのことに対して、進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番議員の御質問にお答えさせていただきます。

京奈和自動車道大和御所道路の進捗状況についてであります。国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所に問い合わせしましたところ、五條北インターチェンジから御所南インターチェンジ間、延長約七・二キロメートルについては、平成二十八年度中の開通予定で、計画どおり事業を進めているとのことです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番議員。

○六番（窪 佳秀）今のところは答弁の中にもございましたとおり、順調と言ったらかましかいけれども、当初の計画どおり平成二十八年度中の開通というような形の中で進んでおるといふことで、一つ安心をしたわけでございますけれども、今後それまでにおいて、何が起こるか分かりませんが、起こるたびに目標といふのか、これにつきましては今言われたとおり平成二十八年度中という形の中で、これから御支

援というか、よろしくお願いしたいなと思います。

そして本題に入っていくわけでございますけれども、県との包括協定に基づく進捗状況について、ちょっと伺いたいと思います。

先ほども答弁ございましたけれども、今年度中に御所区間が完成するとして、平成二十六年度に五條インターチェンジ周辺の利用計画の予算、これが計上されて計画をしていたと思うわけですが、その後、県との包括協定に基づき、再度今年度に予算計上がされているという形の中で、現在の進捗状況についてお聞かせを願いたいなと思います。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

地方創生に資する拠点を中心としたまちづくりですか、地域性を生かしたにぎわいのある住みよいまちづくりを奈良県と本市で一体的にかつ計画的に進めていくことを目的に、平成二十七年二月二十日「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定書」を締結いたしました。包括協定では、まちづくり基本構想を策定する地域を、五條中心市街地地区と五條病院周辺地区の二地区といたしました。五條中心市街地地区には、中南和・五條の玄関口ゾーン、いにしへの五條に触れるゾーン、公共サービス充実ゾーンとし、五條病院周辺地区においては、健康交流ゾーン、農業・教育交流ゾーンの併せて五つのゾーンを形成する構想といたしまして、基本協定を本年の二月二十二日に締結いたしております。

本年度においては、引き続き県の協力をいただきながら、個別協定の締結に向け現在作業を進めているというところでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の話でしたら基本協定が終わり、これから個別協定に入っていくところですが、もちろん中心市街地の地区、その中において特に五條インターチェンジ周辺、このことについても個別協定に入っていくと、そういうような形に今のところなっておるわけですか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 六番窪議員の御質問にお答えいたします。

そのようになっております。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）次に、それに対する今後の見通し、これは担当部長の方でお聞かせください。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

県とのまちづくり協定において、五條インターチェンジ周辺地域の取組のテーマを「中南和・五條のゲートウェイ機能の強化」とし、京奈和自動車道五條インターチェンジが単なる通過点とにならないよう、県と連携しながらまちづくりの基本計画に取り組んでまいります。

平成二十六年度においては、五條インターチェンジ周辺地域の活性化を図るための調査を行い、地域振興施設の設置に向けての検討を進めてまいりました。現在の進捗状況は、地域振興施設の基本計画の策定に向けて業務委託の発注準備を進めているところであります。今後は、検討委員会を設立し、意見を取りまとめた上で、基本設計及び用地測量に着手してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい、今の話の中で地域振興施設、そういうような形で設置に向けて検討を進めていくということですが、またの機会でも結構ですが、地域振興施設とはどのような施設をいうのかなと思うわけでございます。取りあえず、基本協定が終わって、そして個別協定の締結の作業中であるとのこと、そしてまた、基本計画の作成に向け業務委託の現在準備中であるとのこと、そしてそれにつきましては、特に今年度中に御所区間との開通があるというような形の中において、何らかの計画ができ、その計画ができたことを市民に、今年度中に知らせることができるのか、そういう形のことでしょうかとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様にも今後の計画等についてはお知らせしていかなければならないのですけれども、そのやり方等については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）市民というのは、これから話をしますけれども、市民から、御所インターチェンジ周辺ですけれども、これに県、そして国の協力もいただいて、道の駅が決定したと聞いておるわけでございます。そういうような情報は、担当部署では把握しているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

京奈和自動車道の御所南インターチェンジに計画が予定されている道の駅は、国土交通省が設置する駐車場とトイレ及び休憩施設と併せて、御所市が地域特産品販売、フードコート、情報発信コーナーを兼ね備えた地域振興施設を整備し、京奈和自動車道の開通に合わせてオープンすることを目指していると御所市から聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）情報がそういう形の中で入っておるということでしたら、話はしやすいわけですが、僕は市民から既に国土交通省、そして県によって京奈和自動車道の開通に合わせて、今言われた分をオープンするぞということをもう既に全面的に出しておると、そしてまた、その中にも今話がありましたけれども、地域特産品これの販売のために御所市だけでまわりができない可能性があるの、五條市内の農産物生産農家に対して品物を出してくれということですね、そういうような形の中で、そうなった場合には問い合わせがあるのと、そのことを聞いております。その人たちは、五條市は一体何しているんだということで、このままでは御所、そして橋本インターチェンジで降りて、五條市はますます通過点になってしまうやないかと、近所のインターチェンジ周辺の、もう同じことはできない、まねはできないというような形の中で、駐車場もそうですけれども、これも聞いておるのは、国土交通省から、本線から直結の国で駐車場を設置するというようなことを聞いておるとい形において、国でそういうパーキングエリアになるのか分かりませんが、そういうものをしてくれると、当然駐車場をしたらトイレができるわなあ、いやガソリンスタンドもできるわな、という形の中で、本当にこれからですけれども五條市が、五條インターチェンジなりをやっていくときに、どういうふうにして五條インターチェンジで降りていただくのかというのを、もっともつといいアイデアを出しながらやっていかなくは、二番煎じと言ったらおかしいですけども、遅いですよというようなことではないです。

そんな形において、インターチェンジというのは市、そして南和地区、この活性化になくはならない周辺の活用でございますので、早急に計画を示しまして、そして市民に五條市はこんなんでいいですよ、五條市民だけじゃないんですよ、我々が御所市からそういうことを聞くことによって、御所市はあんなことをやるんやなということになってきますので、よそのところを、五條市はこんなことするんやでというような形の中で、よその中で、もう今から商売合戦と言ったらおかしいですけれども、五條市に来てもらえる方法、こういうのを発信していくためにはどうしても早急なる計画というのが必要になってきますので、その辺を早急にやっていたきたいなと思います。

そして次ですけれども、(二)の五條の北インターチェンジですけれども、今現在五條北インターチェンジ、いろんな工事が進んでおります。インターチェンジに入るための進入路、そしてまた出入口の工事、それが進んでおるわけでございますけれども、そしてまた、五條北インターチェンジの特徴と言いましたら、テクノパーク・なら、そして北宇智工業団地の出入口のインターチェンジというような機能を持っております。もちろん市長を始め関係者の方々の御努力により工場等の誘致もそこそこ進んでおるわけでございますけれども、これもほとんどがこの五條北インターチェンジの出入口を利用する方々が増えてくると思います。先日までは大型トラック、これが予定より早く着いたと、そして工場や会社に早く着いたために入れないとか、そして工場では前のトラックがおつてその中に入れないという形の中で、路上駐車で時間調整をしておるといのが見られます。そういう車が停車、そして駐車を含んだインターチェンジ周辺整備というのが必要であると考えますが、担当部長の考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

五條北インターチェンジ周辺地区のまちづくりについては、利便性の高い立地条件を活用し、これまで積極的な企業誘致に取り組んできたところがあります。

現在、県とのまちづくりに関する基本協定においては、五條中心市街地地区及び五條病院周辺地区について、県と協働でまちづくりを進めていくこととしております。

現在、南大和テクノタウン、北宇智工業団地において、六社が操業中であり、また、テクノパーク・なら工業団地においては二十七社が操業中であります。木材工業団地内の県・土地開発公社が所有していました旧ゴルフ練習場跡地、通称「インテリジェンス用地五條」に二社が、工場を建設中であります。工場が増える中、大型トラックが路上に待機していることが多く、通行障害となっている現状があります。これら

の路上待機車両については、五條警察署やテクノパーク・なら工業団地運営協議会等と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、交通対策の中でそういうような警察、そして工業団地との方で連携して対応というような形がございましたけれども、これも先ほどの話によりますと、今年度中に御所インターチェンジのところに本線直結の国からの駐車場が設置されるという形の中で、多分もうその方で時間調整なりができるのではないかなということが思われます。だから今更あの横に云々ということよりか、多分本線から早く駐車できるところの方が便利であろうかなと思います。そんな形において、何事もそうですけれども、後から思うよりも早く対策をやっておいていただければ良かったかなと思うわけでございます。

そして、今の話の中におきましては、県とのまちづくり基本協定、この中には五條北インターチェンジ周辺地区は入っておらないというように解釈するわけでございますが、したら何も周辺整備、計画そんなものはないのかというような形になってくるわけでございます。やはり県とのまちづくり基本協定は別として、五條市に三つあるインターチェンジで、どこかで降りてくれる方策を考えていかなければ全て御所インターチェンジで終わってしまうと、五條市は通過点になってしまうと思いますので、その辺も併せてよろしくお願いしたいと思えます。

そしてまた、県とのまちづくり基本協定は別として、やはり市独自としても、その五條北インターチェンジ周辺計画こういうものをすべきであると考えます。前にも一般質問したことがございますが、五條市そして南和地区発展には五條インターチェンジ周辺、そして五條北インターチェンジ、五條西インターチェンジもそうですけれども、その辺の有効利用、整備なくして五條市の発展というのは考えられないということを思います。市内三箇所にあるインターチェンジのどこかで通過する車が降りていただける、そういうアイデアを出していく必要があると思います。

京奈和自動車道が開通して便利になりました、五條市から橿原市、そしてほかに行くのももちろん早くなって、そちらの方の利用する人も多いのは現状かと思うのですけれども、逆に今度、橿原市から五條市に来てもらうのも早くなったんですよと、早くなりますよという捉え方をしていたら、五條市の人が出て行くのではなしに、向こうからの人を近くなったから五條市に行こうよというようなことで他市のまねをするのではなくて、五條市に合った周辺利用をするべきであると考えます。

そしてまた、これは例えばの話ですけれども、最近団塊世代の人たちが定年を迎えまして、土と親しむ家庭菜園をする人が増えてきております。ところがその家庭菜園をする人から家庭菜園とはいえ、できたものが本当に立派なもので、これが食べ切れない、だから近所にお裾分けしているんだということで、できたのはいいんだけど、ちよつとやし処分するのももったいないしという形の中で、専門農家のように多量に作ることはできません。そういう中で市場にも出すことができないので、そういうようなものが仮にインターチェンジのところにできれば、家庭菜園コーナーというようなものを作って、そういう余ったものを自由にお持ち帰りくださいというような、人に食べていただくというようなコーナーも作ることによって、そしてその人らは土と親しむということが一番の目的といったらおかしいですけれども、楽しみでございまして、そうしたことによって、その近所、例えばこういうことをやりたいから土地を探しておるんやというような中において、遊休地の活用にもなってくるのではないかなと考えるわけでございます。

そういう形の中におきまして、もちろん大きな商業施設、これの誘致も本当にいいことですが、やはり五條市、そして南和地区の玄関口というような形になった施設を考えるのも一番大きな方法であるかと思えます。そのためには、十津川村、そして野迫川村の入り口となることから、今後ですけれども、二村にも大きな協力を求めて、共に活性化につなげてはと考えますが、最後に市長の考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

活性化ということで、五條市内には三つのインターチェンジがあるということで、先ほど窪議員が言ったように、一通過点にならないようにということ、また五條市から橿原市に十数分で行けるようになったということで、五條市の方も多くの人が橿原市の方に行ってしまうという逆の発想の中で、今度橿原市の方、要するに北の方から今度五條市に来てもらうようなそういう形にしないでほしいということもおっしゃられました。確かに私たちもそれが一番大事であろうかなと。一通過点にならないような形の中で、いかに五條市が魅力あるまちづくりをする、いかに魅力あるまちにしなければ、五條市には来ていただけない。五條市また特に五條インターチェンジから言えば、国道一六八号、野迫川村に行く方、また十津川村に行く方、また和歌山県に抜ける方もおられます。一通過点にならないように、いかにインターチェンジから降りていただいて、そして五條市で、新町や榮山寺やまたいろんな施設があるところにいかに寄ってもらえるか、また五條市から国道一六八号沿いへ、西吉野町また大塔町に向く、また十津川村向いて行くという、そういういろんな形の中で、五條市だけでこれではできないと思い

ます。いろんな各自自治体との連携を取るということも大事であろうかなというふうに思っています。

やはり私たちは、この南部地域の一通過点ではなくて、南部の私たちが玄関口だという認識の下で今後も進めていく。そして先ほども窪議員が五條市独自ということもおっしゃいましたけれども、現在、包括協定を結び、基本協定、そしてこれから個別協定を結びます。いろんな形の中で県との包括協定の中で上がりましたけれども、個別協定の中でまたその分野を広めていきたいということも考えております。まずは基本的な考え方のところから集中的にやっていくという、その後それも広げていくような形にしていきたいと思います、そういうふうに考えております。

また、観光に関しても、いろんな形の中で、取組というのは、観光というのは多くの皆さんが来ていただくという観念とそして五條市の市民の皆さん、またいろんな職種の皆さんがいかにこの地域で働く環境、要するに道の駅ということも先ほどありましたけれども、地域の密着型をどうやっていくかということもあるかと思えます。確かに今五條市は何をしているんだというような意見とか、またそれ以外にも、二番煎じは駄目だという、そういうこともありそうですけれども、私は今のところ、御存じのように、今葛城市の太田地区で今年の秋に出来上がってくる。田原本町でも出来上がってくる、いろいろな形の中でそこを見据えた中で、次のステップを考えるべきではないかなと、同じように競争しても、また同じことの内容では、当然人は来ていただけないと思いますので、そこらを踏まえて、同じものではなくていかに五條市だけの独自の形ができるものがないかなということで今コンサルタントと検討しながら、いろいろとよりほかと違う、また特色のある、そういう道の駅にするべくこれから進めていきたいな。ただ多くの皆さんが来ていただくと同時に、地域の皆さんがそのエリアで働く環境また商売ができるような、そういう体制も作っていくべきであろうかなというふうに思っています。

今後そういうことをトータル的に考えながら、一通過点にならないように、そして地域の皆さんも五條市に来ていただいて喜んでもらえるような、また通過点にならないような独自の五條市のアイディアも踏まえて、これから県と連携をしながら進めてまいりたいとそういうふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田 正） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今市長の考えを聞かせていただいて、やはり少子化対策もそうですし、活性化もそうですけれども、本当に先制攻撃と言ったらおかしいですけれども、先制攻撃が一番大切であろうかなと思います。守りに入りますと、どうしてもいいものと言ったらおかしいですけれども、考えばかりがほかの方向に行ってしまう、実現というのはだんだんだんだん乏しくなってくるかと思えますので、先制攻撃あるの

みで少子化対策、そしてまた市の活性化に向かって市長がリーダーを取っていただいて、市民が、そして住民がワクワクするような話、こういう話を今後聞かせていただくことを期待し、そしてまた平成二十八年度の開通のときには、五條市には次こういうものができますよ、こういう感じのものですよ、五條市はちょっと違いますよというような形の中のを五條市民に対してお知らせを願うことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正）以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、これからの地域公共交通についてなんですけれども、他の議員さんからも質問が出ておりまして、少し割愛させていただきます、少し核心の部分だけお話しさせていただきますと思います。

まず、山間部や過疎地域における地域公共交通についてでありますけれども、基本的には旧西吉野地区と大塔地区は旧村時代のシステムを引き継いで運行していると、そしてまた、旧五條市は奈良交通のバスの路線が撤退していったところをなぞって運行しているというような認識で捉えております。そしてそこに新病院への路線やいわゆるフルデマンドの検証がされておるといような状態だと考えておるのですけれども、私も市民の皆さんからいろんなお話を聞かせていただいております。もう少し家の近くまで来られないのか、坂道を歩いて大変遠い、バス停まで遠いというようなお話が多くあると思うんですけれども、また新しい路線をスタートさせますと、それだけ経費も掛かるというような状態で、支線を増やすのも限界があると思うように感じております。

そこで、他市町村を調べさせていただきましたら、新しい取組をされているところがたくさんありまして、公共交通空白地有償運送というような形で、地域でNPO等を作ってくださいまして、そこでタクシーのような形で運行されると、そうするとタクシーの約二分の一程度の料金で運行できると、またドアツードアなど、近くまで迎えにだけ来ていただけて目的地まで送っていただけるといようなメリットがあると思うんですが、ただタクシー業界に対してはデメリットも多く含まれるような形で感じております。また一番大きいのは、現役を退いて元気にしておられる団塊の世代の仕事になるのではないのかなとそうように感じておるのですけれども、全国的にはそのような事例も多々展開

されているようでありますけれども、五條市はこれからどう考えていくのか、担当部長、お聞かせいただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃられましたように、公共交通空白地有償運送、いわゆる過疎地有償運送というのがございます。

メリットとしては、おっしゃったように、料金がタクシー料金のおおむね二分の一というのを基準として設定することができ。ルートにいたしましても、定路線にするか、いわゆるドアツードアにするかというのは、その立ち上げた団体が任意で決めることができるというふうな非常にメリットというのが考えられます。

一方、デメリットといいますが、課題、こちらもおっしゃいましたように、既存の交通事業者とどのように共存していくか、どのように理解を得ることができるかというのが一番の課題であるというふうに認識をいたしております。やはり安価な料金で運送することになりますので、民業を圧迫という可能性がどうしても出てまいります。ただ、その組織を設置するというだけではなしに、五條市で公共交通空白地有償運送運営協議会という協議会を設立し、料金や運行車両、路線などについて協議をして、了承を得る必要があるというのも一つの大きな課題だというふうに考えております。

それと、こういう路線を実施することになりますと、あくまで路線バスとか五條市のコミュニティバスなど、いわゆる公共交通のサービスが実施されていない、本当の空白地でないとそういうふうなシステムを稼動することができないというような問題もございます。五條市で過疎地有償運送を実施することになりますと、今申し上げましたような課題がたくさんございますので、じっくりと整理すべきは整理をして取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） はい。前向きな答弁と捉えさせていただきます。

そんな中、もう次の質問に移らせていただくのですけれども、二番の公共工事の入札についてなんです、この公共工事の入札について、僕は以前も議会ですら質問させていただいた経緯があるので、少し課題があるように僕自身感じておりました、積算ソフトを買わないと当たらないとか、金額が出ないというような質問を少しさせていただいたことがあるのですけれども、平成二十七年度の建設工事の契

約件数は何件か、分かったら教えていただけますか。

後、土木工事についてのランク別業者数と契約件数、それを教えていただきたいです。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年年度の土木・建築工事など全ての契約件数でございますが、百二十八件でございます。

そのうち土木一式に限定いたしますと、契約件数は、七十二件でございます。

契約件数のランク別の内訳でございますが、A1ランクは二件、Aランクは一件、Bランクは十二件、Cランクは十三件、Dランクは四十件でございます。

なお、土木一式工事の業者数でございますが、A1ランクは六者、Aランクは五者、Bランクは十二者、Cランクは三十四者、Dランクは五十七者でございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 今の数字の中で、A1、A、Bに対しては、総合評価方式の落札であると考えているのですが、そんな中で、Cランクからは一般競争入札というような形になっていると思います。そのうちCランクで三十四業者あります中で、十三件の入札しか出ていないと、これ過去二年間、一度もCランクで入札をするのですけれども、受注されていない業者さんというのは何者あるか分かりますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

過去二年間、市の発注する工事を受注していない業者というのは、十三者でございます。

そのうち一度も参加をしていないという業者が、うち四者ございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 十三者が入札を二年間一度も取られていない、指名願いを挙げるだけでもかなりの金額を使って業者さんは入札に参加され

ておると思うんです。そんな中、過去にはソフトを買わなければ当たらない。またソフトを持っている業者さんに見積もりを掛ける、そして次には物価本で丁寧に入札金額を調べて挙げてきてくれるというような形の中で、今大変多くの業者さんが同金額での入札になっていると考えるのですけれども、その入札金額が同額となった場合、どのような形で落札者を決めているのか、分かったら教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では、落札となるべき金額が同額となった場合は、くじで落札者を決めております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） この同額となった場合、くじで決めると、このくじは誰が引いておるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

職員が引いております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 職員さんがくじを引いていると、……これは何かで規定されてそういうような形になっておるのか、その辺分かりますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

地方自治法施行令に「落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならぬ。」ということがあります。

さらに、「当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。」という規定がございます、それに従ってやっておりますでございます。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 自分たちが責任を持って金額を出して、それが同額と、多数の業者さんが同額となると、そんな中で自分たちの責任外の職員さんがくじを引いて、その方のくじの運で決まっておるというような、今現在そのような状態だと認識させてもらいました。

そんな中で、Ｃランクの、土木の入札者は平均何者ありまして、その中でくじ引きが何件施行されて、同額の業者がどの程度いるのか、分かったら教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年の土木Ｃランクの入札というのは、十三件実施されておりまして、平均入札者、参加したのは十五・七者でございます。

そのうち入札金額が同額で、くじ引きを実施した件数というのが十一件ございます。その十一件の中で、くじを引いてそのときに一番多かったのが十七者というのがありますが、平均いたしますと、八・二者でございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 一番多い場合は十七者が同額でそうとういうような、これは多分工事的にも条件が良かったような工事かなあと考えるのですけれども、そんな中でも、また悪い条件の中でも平均を取れば八・二者が同額でそうとういうような現状なんですけれども、例えばＣランクを、三十四者あるのを単年で分けてみるとか、そういうことを考えたことがあるかどうか教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

Ｃランクを二つに分けることを検討したかということですが、検討しておりません。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 検討されていないということですが、検討されたら、グループにもし分けるとすれば、メリット・デメリットはどのような形になるか、分かっておれば教えてください。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

メリット・デメリットが分かっているという御質問でございますが、その検討はしていないのですが……、例えば二つに割ったとして、いわゆるメリットというふうなところになるのかなと思いますのは、その工事に応札する者が二つに割った場合には半分になるということで、落札できる確率というのが理論上、倍になるのかなということがございます。ただ反対にいわゆるデメリット的なこととしましては、グループ分けをする、二つに割るということでございますので、自分が入札に参加できる機会が二分の一になるのかなということや、それ以外に工事内容とか地域性を考えて手を上げようと思ったときに、二つに割ってしまったら、そういう自分自身の判断の余地というのがなくなるのかなというように考えているところでございます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） はい、前回も質問させていただきました。税抜き予定価格二百五十万円以下の工事については、最低制限価格を公表するというような形で今やってくれているような工事の種類もあるというような話を聞かせていただいたのですけれども、例えば、このＣランクにおいてくじ引き以外に落札者というのを決める方法があれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

同額になった場合にくじ以外で落札者を決める方法が……、同額になった場合でございますか……、同額になった場合にくじ以外でというようになところは現在のところ考えておりません。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 例えばですけども、Ｂランクで行われているような総合評価というような方向で考える、工事によってなると思いますが、そういうことについて検討していただけませんか。

○議長（吉田 正） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今議員がおっしゃられましたように、総合評価落札方式でございますが、価格と価格以外のところで総合的に判断を行うというところがございますが、Ｃランクにおいても今後工事の内容によって検討していくことがあれば、実施をしていくことも検討すると、そういう必要があるのかなと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 多分Ｃランクの業者さんも三十何者ある中で、自分とところの得意な工種であったりとか、項目があると思うので、これ完全に総合評価になると、多分入札に掛かるお金というのは大変大きな金額になってくのかなと想像するので、一部分、例えば自分とところの工事はこれが強いからこの部分は絶対取りたいんだと、その中で市民サービスをこう向上できるというような提案型の入札ができるといいのではないかなと、そのように考えますので、是非検討していただけるようお願いしておいて、次の質問に移ります。

三番、上野公園についてなんですけれども、（二）今年度の整備についてなんです。

以前、私の方から質問させていただきました中で、上野公園のトラックが過去十数年にわたって一度も一使われず、草まみれになっているというような質問内容でさせていただいた件があるんですけれども、今年度の上野公園の整備をどのように考えておるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度の上野公園の整備につきましては、今秋にしゅん工します（仮称）五條総合体育館の夜間使用が始まる予定のため、市道沿いの駐車場に夜間照明や防犯灯、防犯カメラを設置するための工事を行う予定をしております。

また、園路の改修や見直し、園路照明設備の整備を行うための設計業務委託の発注を予定しております。

既存の野球場や多目的グラウンド・トリムコース等の施設については、経年の劣化等の傷みがあり安全に利用していただくために修繕を行うべき費用を予算化させていただいております。

今後の修繕・整備につきましては、計画的に施設整備を行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 市道沿いの駐車場に夜間照明や防犯灯、防犯カメラを設置するというお話であるのと、各体育施設についても経年劣化の傷みを取り除いて安全に使用できるように修繕していくというようなお話であったのですけれども、その駐車場を今現在、体育館の工事で三分の一度度使われていると思うのですけれども、もし体育館ができましたら何台ぐらいの、土・日になれば何台ぐらいの駐車場が必要になると考えておられるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今現在あります駐車場で大体二百台、それと川南沿いにあります仮設の駐車場に四百台、今のところ六百台の駐車が可能であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） すみません、体育館ができましたら、何台ぐらいの駐車場が必要になると考えておられますか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

新しく体育館ができてまして使用されますと、今のところざっと考えているのは、六百台から七百台くらいかなという検討でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） その中で、駐車場に絡むと思うのですけれども、この市道大津相谷線、道を上げて築堤のような形でされるといような計画であると思いますけれども、今年度の予定を教えてくださいいただけますか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本路線に関しましては、平成二十七年に現況測量が完了し、本年度においては設計及び用地の業務委託を発注してまいります。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） その中で、この大津相谷線に沿ったような形で駐車場というのは考えておられるのかどうか教えてください。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

市道大津相谷線沿いに用地を買収しまして、今後体育館に近いところで駐車場をしていくような計画はございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 是非そういった体育館での利用というのが数多く見込まれると思うので、できるだけ近い利便性の高いところで駐車場を取っていたら有り難いと思いますのと、園路の改修計画というのをおっしゃっていたのですけれども、園路というのは現在トリムコースの一部にもなっていると思うのですけれども、それをどのように変えていくのか、計画が分かれば教えてくださいませんか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今一キロほどのトリムコースがあるんですけれども、今後中の園路の整備等をいろいろ計画いたしまして、二キロ程度のトリムコースを造っていただかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そうしたときに、今奥に駐車場をされているところが四百台あるとおっしゃっていましたけれども、奥の駐車場に行くまでの間にトリムコースを車を通ると、歩道もないと、車の通れるスペースは一台ないし一台半くらいの感じなのかな、そんな中で今現在の上野公園の中の園路というのはあると思うんです。これを大きく見直す方向で考えるということでしょうか。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、今の園路につきましては車道だけです。歩車分離をいたしまして、中の四百台に向いて車両を入れるような道路を造りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 分かりました。

後、以前に御質問させていただいた中で、脱衣場等がなく、例えばサッカーに来た女の子たちが外のトイレの中で脱衣をしているというような状態であるという質問をさせていただきました。どこか脱衣スペースを作れないかというお話をさせていただいたことがあると思うんですけれども、どのような今年度計画で進んでいかれるのか教えてください。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

脱衣場等につきましても、今後上野公園の全体計画の中でいろいろ見直しまして、早急に考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 分かりました。

続いて、二番の新体育館の活用についてお尋ねするのですけれども、この十月から新体育館が運用されるというようなお話の中で、どのような形で運用というのを考えておられるのか、まずあれば教えてください。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今秋にしゅん工する（仮称）五條総合体育館は十月五日のしゅん工式を予定しています。以降につきましては、スポーツ・文化の各種イベントの開催を予定しております。

一般の利用予約は三箇月前より予約を受ける予定になっております。

利用時間は午前九時から午後九時まで。

休館日については、上野公園の休館日と同じく水曜日となります。

なお、詳細については今後適切な時期に広報紙、またホームページを通じてお知らせしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） そんな中で、これ一般の方が使いたいというようなお話があれば、いつからお貸しいただけるのか、分かれば教えてください。

○議長（吉田 正） 河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今も申し上げましたように、一般の利用予約は三箇月前より予約を受け付ける予定となっております。十月五日以降六日、七日くらいはしゅん工式等で使用しますので、それ以降になるかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 立派な体育館なので、できるだけ市民の皆さんに広く使っていただけるような計画性を持ってしっかりと対応していただきたいと思っております。

そして、三番のネーミングライツについてでありますけれども、ネーミングライツ、命名権を企業に与えて企業から年間幾らかの契約金額をもらう。例えば奈良県でありますと橿原公苑野球場、年八百万円、佐藤薬品スタジアムと言われるようなものだと思います。そして橿原公苑第一体育館などがあるんですけれども、橿原の野球場が年八百万円以上の契約金やと、そして体育館が三百万円以上と、期間は三年から五年、また奈良市では鴻ノ池運動公園ですか、契約期間が五年から十年で、年一千万円以上で入札できると、園内の九施設についても名前を付けられると、鴻ノ池運動公園にはいろいろな体育館であったり、野球場、サッカー場、いろいろあると思います。だから九施設で一千万円、安いのか高いのか分かりませんが、これもなかなか、管理費が年間二億円程度掛かっておるという中でこういうネーミングライツというのはかなり管理費削減の一部分を担っていると思うのですけれども、五條市でも上野公園、また総合体育館においてネーミングライツを

使用して、命名権を企業に与えるというような計画、またそういう思いがあれば教えていただけますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條総合体育館を市民の方々に、より愛着を持っていただき利用促進を図る目的として、本年五月一日より三十一日までの期間において、五條市の広報紙やホームページ、教育委員会を通じて小・中学校の児童・生徒に散らしを配布し愛称の募集をいたしました。

結果、総数で三百六十通を超える応募をいただきました。

六月末から七月初旬に選定委員会を開催し愛称を決定させていただく予定であります。結果につきましては、ホームページ等で発表させていただきますたいと考えております。

ただいま議員お述べの「命名権」、いわゆる「ネーミングライツ」については、施設所有者にとって財源の確保及び施設運営の安定化、スポンサー側には広告媒体としての価値や社会的貢献性を示す企業イメージの向上があります。一方で市民・施設利用者の反発、スポンサー企業の経営状況や不祥事による施設のイメージダウンといった反面も持ち合わせております。

今後は（仮称）五條総合体育館の利用促進が図られ、ネーミングライツが導入できるタイミングと段階で、市民・施設利用者の意見を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）小・中学校の子供たちに愛称を決めさせるということで三百六十通、僕の知り合いの小さな子供たちもなんか結構奇抜な名前を書いて応募したというようなお話も聞かせていただいておりますので、子供たちにとって、選ばれることがあるとすれば大変いい話だなあと、うれしいだろうなと推測するのですけれども、ただ五條市としまして、この体育館、稼働率、もちろん一〇〇パーセントを目指しまして黒字運営というのを目指していかないといけないとそう考えるわけでありますけれども、そのお話の中で、市民利用者さんの反発というようなお話がありましたけれども、そういうのって例えば榎原公苑の野球場が佐藤薬品スタジアムになったからといって反発があったとかいうのは聞いたことがないのですけれども、そんなんって……、そのほかのネーミングライツを使用しているところで、そういうお話があったというのを聞かせていただいたことがありますのかどうか教えていただけますか。

○議長（吉田 正）河田都市整備部長。

○都市整備部長（河田博幸）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ネーミングライツにつきましては、今も申しましたように、市民施設利用者の反発ということと……、どう言いますか、ネーミングだけが前へ前へと走ってしまつて施設に付いていけないとか、スポンサーが見付かるかどうか等の問題もありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康）検討していただけるということでありますので、ただ新しい建物ができてすぐにネーミングライツというのはなかなか少ないようなお話も聞かせていただいていますので、例えば子供たちに愛称を付けていただきまして、その愛称が定着すると思うんですけども、何年か後にでも考えていただけたら有り難いと思いますので、しっかりとその期間であつたりとか、金額であつたりとかを検証していただきまして、企業が付けるような状態で考えていただけたら有り難いなど、そのようにお願い申し上げます。

続いて、四番の障害者差別解消法についてでありますけれども、対応要領について、まず質問いたします。

本年の四月に施行されました障害者差別解消法ですけれども、対応要領の策定を義務付けられております。ただ全国の市町村一千七百四十市町村のうちの要領を策定したのは三百七十二市町村にとどまっているというようなデータが東京新聞のウェブニュースに掲載されておりました。

この要領は、障害者を差別せず職務の上でどう障害者と接するのかをまとめていくと、各市町村でまとめていくのがこの対応要領だと認識しておるのですけれども、五條市ではこの要領を策定しているのかどうか教えていただけますか。

○議長（吉田 正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ対応要領につきましては制定しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正）一番養田全康議員。

○一番（養田全康） Continuing, regarding the response to the window, I would like to share the background. Although the current plan is not yet decided, I think it is necessary to clarify the background. For example, one of the 372 municipalities in the city of Gifu, which is not a five-clause city, has become a five-clause city. This is a very serious issue, I think.

○議長（吉田 正） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十八年四月に施行されました障害者差別解消法において、「地方公共団体は、職員が事務事業を行うに当たり障害を理由とした差別を行わないよう適切に対応するための事項を定めた要領を制定するよう努めるものとする。」と規定されております。五條市におきましても法律の趣旨に基づき、職員対応要領の作成について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 職員の対応要領の作成について検討していただけると、今後は非作っていたいただきたいとそう感じしております。

そんな中なんですけれども、内閣府が全国の市区町村に障害者の相談窓口として、障害者差別解消支援地域協議会の設置を進めているという話なんですけれども、五條市では設置があるのか、また障害者への窓口対応は今現在どのような状態になっているのか聞かせていただけますか。

○議長（吉田 正） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員がおっしゃられました地域協議会の設置につきましては、現在のところ設置はしておりません。

後、窓口にお越しくださいました障害者の方への対応についてでございますが、窓口へお越しのお客様には、相手の立場に立った、丁寧で分かりやすい対応を心掛けております。特に障害をお持ちの方への対応につきましては、例えば御自身で書類への記入が困難な方に対しましては、御本人の了解を得た上で代筆させていただく、また聴覚に障害をお持ちの方に對しましては、筆談等による対応を行う、また状況に応じ相談室へ御案内してお話をお伺いするなど、お客様の障害の状態に即した対応を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 丁寧にさせていただいておると、また相談室へ案内してプライバシーの保護の観点からもしっかりと対応していただいております。ということなんですよね。

そんな中なんですけれども、これ五條市の話じゃないんですけれども、私の知り合いで、ある市町村で相談に行ったら、相談に行った内容が自分が行っている施設にその話が漏れてしまったと、そんな中で行政がその施設にこういう相談が来ていますよという話がいつてしまい、その施設でその人がいじめられてしまったというようなお話もあったと聞かせていただいた経緯がありました。

五條市でもそういう相談内容であったりとか、プライバシーの観点ですよね、そういう部分、しっかりと対応していただきたいと、そのようをお願い申し上げまして、（二）に移りたいと思います。

小・中学校での医療対応なんですけれども、障害者差別解消法が四月一日にスタートしたと、そんな中で文部科学省では障害があるにもないにもかかわらず同じ環境で勉学に励めるというような環境作りを進めているということでもありますけれども、医療ケアが必要な児童に対応するために、小・中学校に看護師を配置する流れが今現在加速しているというような状態であるみたいですよ。

現在、市内の小・中学校の児童・生徒数、そして医療ケアや特別支援が必要な子供たちはどの程度の推移であるのか教えてください。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、市内の小・中学校の児童・生徒数は一千九百五十四人でございます。そのうち特別支援学級在籍者は、病弱二人、肢体不自由二人、難聴二人、知的障害三十六人、自閉・情緒百二十人で、合計百六十二人で全体の八・三パーセントを占めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 百六十二名に医療のケアや特別支援が必要な子がいるという状態で、八・三パーセントですか、というような答弁でありましたけれども、今現在、学校ではどのような対応をされておるのか教えてください。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

小・中学校での医療対応としては、通常学級の児童・生徒も含め、養護教諭が保健室に常駐して日常の児童・生徒の心のケアを行うとともに、けがや病気の際には応急処置を行うことで対応しています。

また、医療機関受診の必要の有無についても判断し、場合によっては病院へ救急搬送するなどの措置をとっております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これ全国的に見ると、たんの吸引が最も多いと、たんの吸引等の呼吸器関係の医療ケアが六九パーセントであるとか、経管栄養等栄養関係が二四パーセント、導尿が二・三パーセントとかなっているようなんです。国では市町村に三分の一の補助を出して看護師を雇用してくださいというような取組をされているようでもありますけれども、今現在五條市においてそれらが必要とする、医療ケアを必要とする児童というのはおられるのかどうか分かりますか。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十八年度からは、たんの吸引や導尿、胃に直接チューブを通して栄養剤を注入する等の日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が就学する場合、特別支援学校だけでなく小・中学校でも看護師等の配置に国の補助を活用できるようにになりました。

しかし、現在のところは、市内の小・中学校には、こうした日常的に医療的ケアを必要としている児童・生徒はおりません。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） いないとの答弁でありました。はい、今現在五條市にはそういう医療ケアを必要とする子供たちがいないということでありますが、障害の有無にかかわらず、看護師さんが学校にいてくれれば心強いと思うのですけれども、今後の配置検討をどう考えるか教えてくださいますか。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

医療対応は必要としないものの、難聴の障害を有する児童には、学校備品として専用の補聴器と授業者用マイクを使って授業等の聞き取り

に支障がないようにしていたり、知的障害を有する児童にはＩＣＴ機器を用いたりするなど、教育委員会では、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、個々の障害への対応を進めているところです。

今後、市内に日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒が就学する場合には、看護師等の配置を前向きに検討してまいりたいと考えます。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 後、これだけ少し確認させてもらいたいのですけれども、必要な研修をすることによって軽度な医療を行えるようになる認定特定行為業務従事者の資格というのを取られている先生というのはおられますか。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員をおっしゃる認定特定行為業務従事者、全国の教員では三千四百四十八名おると聞いております。
まだ五條市では、今のところ把握しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これ、五條市でも取っていくように進められるというような考えというのは、あるのかないのか教えてください。

○議長（吉田 正） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今後必要であれば取得するよう進めていくつもりでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 先ほども申しましたけれども、障害があるとかないとかというのではなくて、看護師さんというのが学校にいるというのは、もし子供たちに何かあったときに、素人が診て判断するのではなくて医療の専門の方が診ていただいて判断していただけたらというのは親にとっても大変心強いなと感じるところでありますので、是非これ前向きに検討していただきまして……、ただでもこれ障害をお持ちのお子さん

がない場合は出ないのですよね、これがね、出ないということでありますけれども、もしそういう子供が五條市でもおられるということであれば、しっかりと検討していただきたいと、そのようにお願い申し上げます。

続いて、最後の質問になりますけれども、五番の震災や災害時の対応について。

(二) 初期対応についてでありますけれども、議員の皆さんから御質問、今議会でも出ておりますけれども、九州地区、特に熊本県とか大分県の方で大きな震災があったということで、私自身も五月の中旬にかけて約三日の行程を組みまして、熊本にボランティアで倒壊家屋の撤去や土砂災害が起きているところのブルーシート掛けなどに参加してまいりました。その中で聞かせていただきました話の中では、四時間倒壊した家に閉じ込められて亡くなられたとかいう話も聞かせていただく中で大変胸が痛くなったのですけれども、我がまちで考えたときにどのような対応をしていくべきかというのを深く感じさせられました。そんな中なんですけれども、今現在五條市において大きな南海トラフや中央構造線といったような、大きな震災が起こった場合、どのような被害状況になるか、市はどのように把握しておりますでしょうか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市における震災想定の中で、一般の熊本地震のような内陸での断層型直下地震につきましては、中央構造線断層帯を震源とするものと、千股断層を震源とするものが想定されます。

これらの地震被害に関する被害想定につきましては、平成十六年十月、奈良県が公表いたしました「第二次奈良県地震被害想定調査報告書」に依拠しなければ具体的な数字は、現在のところ出されておりませんので、その数字に基づきまして、御説明申し上げます。

中央構造線断層帯につきましては、発生する地震の規模につきまして、震源の深さを一〇キロメートルと想定し、マグニチュード八・〇、最大震度七で、五條市におきましては、旧五條市内の一部地域で震度七、残りの旧五條市内、西吉野町内、大塔町の北側で震度六強、大塔町の残りの地域が震度六弱と想定されております。

この地震による被害想定でございますが、五條市におきましては、死者二〇三名、負傷者五百三人、全壊家屋二千四百二十四棟、半壊家屋一千九百三十四棟、避難者一万二百七十五人と想定されております。

次に、千股断層についてでありますが、発生する地震の規模については、中央構造線断層帯と同じく、震源の深さを一〇キロメートルと想定し、マグニチュード七・一、最大震度六強で、五條市におきましては、旧五條市内全域、西吉野町内全域、大塔町の北側の一部が震度六

強、大塔町の残りの地域が震度六弱と想定されております。

この地震によります被害想定ですが、五條市におきましては、死者八十三人、負傷者五百六十一人、全壊家屋が一千九百十二棟、半壊家屋が一千九百七十六棟、避難者一万人と想定されております。

また、南海トラフ型地震は、御承知のとおり南海・東南海・東海の三つの地震のいずれか一つ、または、それらの二つないし三つが連動して発生すると指摘されている地震でございます。

南海トラフ型地震に関する被害想定につきましては、国が公表している資料しかございませんので、その資料に基づいて、市民の皆様に配付している防災ガイドブックの中に、南海トラフ型地震における県内の地震規模や被害想定を記載しております。

本市におきましては、最大震度六強の揺れが観測されると想定されておまして、各市町村別の被害想定については、国からの公表数字がないため、奈良県内全体での最大値の数字となりますが、冬の深夜の発生を想定した場合、死者一千七百人、負傷者約一万八千人、家屋全壊約四万七千棟と想定されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これは平成十六年ですよね、平成十六年の十月に奈良県が公表したと、平成十六年というのは、もうかなり十何年も…、たつておるのですけれど、これはその当時、平成十六年の中の試算であると考えられるのですけれども、この十二年がたった今ね、これでこのまま十二年前のデータで片付けられるものなのか、また新たなデータが出てしっかりと検証していかないといけないのか、どのように考えておられますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、平成十六年の十月の公表でございますので、新しい調査結果報告が待たれているという状況でございます。

国の方におきまして、それなりの準備はされていると思いますが、公表が現在もされていないため、この数値を使っているというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） これを五條市独自で、調査を考えるとということを、今までそういう考えになられたこと、また委託されたことはないですね、幾らぐらいの金額が掛かるのか、想定されたことがあれば教えてください。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

震災被害想定の調査を行うためには、大学などのしかるべき調査機関に依頼いたしまして、相当な日数と費用が生じるものと考えます。

五條市独自の被害想定につきまして、熊本地震を始めとする地震災害を教訓とした震災がれき等とかいろんな試算ができることは進めていきたいと考えるわけですが、幾つもの大学や国の機関などが被害想定の研究を行っているということも聞きますので、そういうふうな動向も考えて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 危機管理監も現地へ入られて、益城町に行かれたと、僕も益城町を通りまして、西原村というところでボランティアをしたのですけれども、道中の倒壊家屋等また避難所ですかね、避難所じゃないですね、テント村ですね、テレビで話題になっておりましたテント村を見ていると、我がまちでもどれぐらいの被害が出て、どのような場所に避難所が要るのか、検証というのはかなり必要だと私自身これ強く感じました。もしこれ独自で調査されるのがなかなか難しいのであれば、しっかりと県にプッシュしていただきまして、十何年前のデータではきちんと出ていないと考えますので、お願い申し上げたいと思います。

そして、続いてなんですけれども、指定避難場所や消防団の屯所等が震災被害を受けた場合についてなんですけれども、避難所が避難所にならないといったようなお話が多々出ておりました。そんな中、消防団の屯所にありまして、耐震ができていないところが多くあるのではないかなと感じるのですけれども、その辺についてどう考えておられるのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、本市におきましては、五十三箇所の指定避難所を選定しております。

議員御指摘のとおり、指定避難所などが震災被害を受けて使用できない可能性もないわけではございません。

先の熊本地震におきましても、耐震基準は満たしているものの、震度七の地震が二回も襲いまして、その結果、二度目の大きな地震で、天井が崩落した体育館も見受けられまして、避難所としての機能ができない施設もあり、スーパーマーケットなどの駐車場やお寺、神社などが避難場所として利用されているということもございました。

これらのことに関しましては、一部の大学におきましては、現在、そういうふうな部分での研究もされておりまして、本市といたしまして、多角的により良い指定緊急避難場所であるとか指定避難場所の選定の見直しを検討してまいりたいと思います。

また、併せまして、先ほど議員お述べの消防団の屯所に関しまして、まだまだ老朽といいますか、耐震化を満たしていない古い屯所もあるかと思いますが、この件に関しまして、計画的にと言いますか、一遍にはいかないと思いますが、順次建て替えを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 建て替えを検討していただけたというお話の中でね、今現在消防団の屯所が何件あって、何件耐震ができていないのか、分かりましたら教えてください。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ちよつと手元に全部、細かい数字を持ち合わせておりませんので、後刻報告させていただきます。よろしく願いたします。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 僕がボランティアをする中で、震災がれき、倒壊した家を解体してそれを処分場に持つて行くというような作業をしてまいりました。そこはね、野球場が四面取れるような大きなグラウンドに木材、また瓦、サッシ等を分別して、またいろんな地区の行政の職員さんと思われるのですけれども、おられて、作業のお手伝いをされておりましたが、今五條市において、がれき、もし大きな災害が出たときにがれきをどこにどう置いてどう分別してするのが大きな課題の一つになるのかなと、そのように想定するのですけれども、これ今現在どの

ような計画になっておるのか教えていただけますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

震災がれきなどの処分計画につきましては、市の地域防災計画の中で、上野公園南側、野原中学校グラウンド、今井島台工業団地、北宇智小学校グラウンド、岡近隣公園グラウンド、阿太運動場の六箇所、地図上でございますが、約四万平米の指定をしております。

しかしながら、先般の熊本地震の状況などを見ましても、相当量の震災がれきが搬出されたことから、これらの場所ですり足りなのか等も含めまして、多角的に検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 四万平米でどれくらいの量の震災がれきを置けるかというのは検討されたことがありますか。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

一応場所としてはこういうふうなことを指定しておりますが、ボリュームとしては我々のレベルではまだできておりません。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） 例えば平成十六年ですか、奈良県が出しておるデータを基に何パーセントの倒壊があるというのはもう出ているのですから、大体の数値くらい予想しておいて、これくらいの量でいけるという検証を行っておいた方が私自身いいと思います。

その中で一番大事なことだと思うのですけれども、仮設住宅の確保、私が熊本県に入りましたら、黒土の畑を石灰なのか、土良改良剤等を混ぜて仮設住宅を建設、仮設住宅の建設ラッシュのようになっておりました、広大な畑に仮設住宅の地盤を造るといような工事がすごく進んでおったのですけれども、今現在五條市で例えば震災が起こったときに、仮設住宅をどこに持って行くのかとか、そういう検証をされたことがあるのかないのか教えてください。

○議長（吉田 正） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、五條市には先ほども申し上げましたとおり、中央構造線断層帯であるとか、千股断層帯を震源とする大震災が発生した場合、市内におきましても、相当数の住民の方が被災し、仮設住宅の建設が大きな課題になるということが考えられます。実際のところ私どものところでは、事前にはまだ調査されておりませんけれども、用地の確保や用地が確保できそうなところ、というようなところを調査していくことは大切なことだと考えております。

今後、他市町村の例なんかを参考にさせていただきまして、事前に建設可能地の選定などをできることから進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田 正） 一番養田全康議員。

○一番（養田全康） ないということですが、まずがれきを置くところも大事ですけれども、人命の観点からいくと仮設住宅という方が僕は大事なのかなと、そのように考えるのですけれども、これをしっかり行っておかないと、広い敷地がないと各所に点在するであとか、そういうような形にもなりかねませんので、また広い土地を持たれている一般の方もおられたら、例えば計画の中で、少し話し、もしこうなつたときに助けてくださいよというようお願いをしておくであとかするとね、多分その対応の時間も変わってくるかなと、そのように考えますので、しっかりと考えていただきたいと、そのように強くお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正） 以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時二十分まで休憩いたします。

午後二時五十五分休憩に入る

午後三時十九分再開

○議長（吉田 正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告の順番により一般質問をさせていただきます。

初めに、幼児教育の無償化について質問させていただきます。

子供に対する社会投資について。政府は二〇二〇年度までに三歳から五歳児の幼児教育の無償化の実現を目指すと言っております。昨年は五歳児の一部無償化が見送りましたが、今年からは低所得者の無償化が拡大されました。幼児教育無償化については、意見も賛否両論あるのも事実であります。三歳から五歳児の幼児教育を無償化にする場合、国で約七千九百億円が必要となり、その財源確保が難しいというのが原因であるようです。

厚生労働省がまとめた国民生活基礎調査によりますと、子供の相対的貧困率が二〇一二年には過去最悪の十六・三パーセントでした。これは六人に一人の子供たちが貧困状態にあるということを示しております。本市では人口減少が著しく進んでおる中で、将来の子育てに不安がある方が多々おられます。子供を育てる環境を整えることが少子化対策につながると考えますが、本市の考え方についてお聞きしたいと思います。

保育所・幼稚園の両方ですので、あんしん福祉部長、そして教育部長からそれぞれ答弁いただきたいと思います。

○議長（吉田 正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

少子化の進行は、労働力の減少による経済成長率の低下や、年金、健康保険といった社会保障制度の崩壊にもつながりかねない大きな問題であると認識しております。

少子化対策につきましては、結婚、妊娠、出産に関する支援、子育て支援などの総合的な取組が必要であると考えております。

特に幼児期は、道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、子供たちが質の高い保育を受けることができる環境を整備していくことが重要であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

地域の活性化の観点から考えると、就労の確保、福祉・医療の充実、教育・子育て政策が重要であると認識しております。多くの自治体においても教育を「まちづくり」の重要課題に位置付けています。

本市においても、こうした観点に立ち、学校適正化や幼保一元化の検討を進めているところです。

今後、「子どもを育てるなら五條市で。」、「五條市で学べてよかった。」といった充実した教育・子育て体制の構築を目指し、さらに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）子供を育てる環境を整えることの重要性は十分認識していただいております。そこで幼保一元化や義務教育も合わせた質の高い幼児教育を目指していただく中で、子育て世代の経済的な負担軽減に向け、一部でも無償化を考えていただきたいと思います。幼児教育の無償化に向けた考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、保育所保育料につきましては、国の基準額に比較して低額の保育料を設定しております。

保育料の軽減につきましては、国の制度に準じ、複数のお子さんが入所の場合は減額の対象となり、第二子は半額、第三子以降は無償としており、本年度より対象が拡大されました。

保育料の無償化につきましては、国で財源の確保が行われ、幼児教育の無償化が進むことが望ましいものと現時点では考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

幼稚園保育料の軽減策は国の制度に準じて行っています。

現在、市の保育料に関しては国の基準に比較して低額の保育料を設定しています。

さらに、保育所同様の多子に関する保育料の軽減を実施しており、本年度より対象を拡大しました。

今後における保育料につきましては、国で財源の確保が行われ、無償化が進むよう、要望書等を通じて国や県に働き掛けてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 幼児教育の無償化に向けては、国で財源の確保が行われ、幼児教育の無償化が進むことが望ましいという部長の答弁であります。国に先駆けた無償化の取組を始めている自治体がございます。それは大阪市、兵庫県の小野市でございます。子育て世代の経済的な負担を軽減するために、本市独自の幼児教育の一部無償化、また無償化に向けた考えを市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

ただいま部長が説明しましたように、保育所保育料の無償化を実施するに当たっては、新たな財源の確保が必要となります。厳しい本市の財政状況を鑑み、国で財源の確保が行われ、幼児教育の無償化が進むことが望ましいというのが、本市の基本的な考え方であり、

国や関係市町村の動向を注視しながら、その実現に向けて働き掛けをしたいと考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 市長がいつも「住んでよかったまちづくりのために。」と、よく言われますけれども、本市独特の一部無償化、または無償化は今答弁いただいたように財政状況から見て厳しいとことでありますが、子育て世代が本市において住み続けるため、また移住してもらうための政策の一つだと私は考えております。

そこで市長の考えを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、子供は大変重要な位置付けであると考えております。

今後におきましては、いろんな状況を踏まえながら無料化に対して検討してまいりたいと思いますけれども、ただ五條市の財政状況を踏まえトータル的な考え方でやっていかなくてはならない。そういう状況の中で、子供ということは大変重要視している中において、積極的な考え方で今後も進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 先ほど部長も言ってくれましたけれども、要望書等を国や県を通して働き掛けていただけますよう、また財源確保の折には一部無償化、無償化に向けて努力していただきたいと思えます。

続きまして、二番目の質問にまいりたいと思います。

ごみ中継所について、現在の経緯・経過についてお尋ねしたいと思います。

みどり園ごみ中継所についてお尋ねしますが、ごみ中継所の建設候補地の現在までの経緯・経過等、進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

中継施設の建設候補地の進捗状況でございますが、みどり園跡地での中継施設建設を断念した後、市内において建設に必要な面積が確保できる用地の洗い出しを行い、予定地に民家が隣接しない地区へ今年一月からお願いに上がりました。

まず、自治会長に中継施設の概略を説明し、その後、自治会の役員会を開催していただきました。しかし、役員会において、環境への影響や、地域のイメージが悪くなることへの懸念を考えると、賛同はできないとの結論が出たと返答をいただきました。その後も自治会長と再度お話をさせていただきましたが、自治会役員会の結論は、自治会の結論であるので市の話は聞けないという返答がございました。

次に、二月下旬から、二つ目の候補地の周辺地区へ協議に入り、三月下旬の自治会長への説明を経て、四月末に中継施設建設候補地周辺自治会の役員、また隣接する住民の方々にお集まりいただき説明を行いました。しかしながら臭気や車両の増加等の環境面の悪化が懸念されておりますが、現在御理解いただけるように説明に当たっているとあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今部長から答弁の中で、みどり園跡地への中継所施設を断念したとの答弁がございましたけれども、断念をされた理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園と周辺三地区との当初の協定書では、操業期間が二十年となっており、みどり園焼却施設の移転先がやまと広域環境衛生事務組合に決まった時点で、平成二十六年九月から平成二十九年九月までの三年間、延長の変更協定を締結いたしました。

その協定書において、平成二十九年九月の協定期限後は速やかに更地とし、緑地公園等の公共施設を検討することになっていますが、中継施設建設をお願いしてまいりました。しかし、地元地区との条件協議の中で、双方合意に至ることは非常に難しく、また、協定期限が迫る中、受け入れ可能な地区を一刻も早く早く選定する必要があったことなどから、みどり園での中継施設の設置は断念したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 何回か地元の説明に行っていたいただいた結果だと思えます。

以前、ごみの処理の広域化に伴う何年か前に説明会が行われました。中継所を数箇所造ると言っておりましたが、先ほどの説明では、まだ一箇所も決まっていないことですけれども、この一箇所で難しいのに数箇所というのはこれ現実的にできますか。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、中継施設の建設先を探しているところでございますが、建設先が確定し、五條市全体といたしまして、「利便性が確保できない。」との自治会等の要望とともに、地域内での同意が得られ、用地確保が可能であれば、集積所として検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 今地元地区に協議されているということですが、実際御理解を得られますか。場所とかそういうのは結構ですので。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

四月末に予定地に隣接住民の方々を含めた中継所建設候補地周辺自治会への説明を行い、現在も建設に協力していただけるように交渉してまいっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 市長にお尋ねしたいのですけれども、先の三月定例会において、やまと広域環境衛生事務組合が建設中の新ごみ処理施設がしゅん工する平成二十九年四月までに中継所を完成するという議会での答弁がありましたけれども、この状況についてお変わりございませんか。

○議長（吉田 正） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先の質問の中で、私が来年の四月という形の中で、基本原則として頑張りますと、こういうことを言わせていただきました。当然なかなか厳しい状況でありますけれども、私の立場からして当然それを実行するというその方向の基で、趣旨を伝えたということです。

その後、委員会においても、そのことにまた言及された議員がおられまして、そのときには私自身は今の立場でそういう言い方しかできないと、努力するしかないということで再度言わせていただいた経過がありました。

そういう形の中で、もう時間は刻々と迫っております。今部長からも説明したように大変厳しい状況であります。やっぱり地元、地域の皆さん、また特に近隣に居住されている方に関して、やはり理解を得られるようにしなくてはならないということで、鋭意今も担当課と相談しながら進めているわけでありまして、大変今の現状で厳しいという状況に至っているのは事実であります。しかしながら、精一杯の努力をしながら今後も進めてまいりたいと、そういうように考えております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今市長から私はその答弁しかできないということでしたのですけれども、やはりもう新ごみ処理施設稼動が平成二十九年四月と決まっております。みどり園周辺三地区への協定期限がそろそろ平成二十九年九月であり、そこまでの期間は延長してもらえないかと思っております。しかしこのごみ処理の広域化に伴う自治会の説明会の折も中継所は数箇所設置すると市長も以前に言っておられましたので、その点も十分に加味していただいて造っていただきたいと思います。

そして、やまと広域環境衛生事務組合が操業される平成二十九年四月一日、どうか市長の責任において建設をしていただきますようお願い申し上げます。ごみ中継所を置く件に関しては、地元の御理解が大変必要だと思いますので、その点よろしくお願い申し上げます。

次に、南奈良総合医療センターについてお尋ねしたいと思います。

四月に開院してから現在の病院の在り方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正）坂口すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（坂口慎一）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十八年四月から開院いたしました南奈良総合医療センターの四月、五月の稼働状況につきまして、南和広域医療企業団からの資料を基に御報告させていただきます。

延べ患者数につきましては、四月の外来患者数が七千三百十八人、入院患者数が二千八百四人、救急搬送が三百六十八件で、五月の外来患者数が九千四百八十四人、入院患者数が五千六百二十五人、救急搬送が四百十二件となっております。一日平均いたしますと、外来患者が二百七十五・四人、入院患者数が百三十八・二人となっております。

また、患者の割合につきましては、四月での五條市民の外来患者が約四〇パーセント、入院患者が約四四パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（吉田 正）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今部長、いろいろと答弁していただいたのですけれども、企業団というのがありますので、それに対しての質問というのはやはりできかねるかなというふうに思いますので、市民の方から私の方に連絡いただいた件について企業団の方に行っておられる市長、また議員さんに、これから読みすることを聞いていただいて、企業団の議会に行ったときには、また意見として言っていただけたらと思います。

ので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

二箇月少しありますが、私のところにこのような連絡がありましたので、詳しく言いますと、患者が特定されますので、簡単に御説明させていただきます。その方は救急車で搬送され、後ほどに分かったのですけれども、圧迫骨折ということで診断されました。入院しましたが、治療もなく家族にも何の説明もありませんでした。家族が痛がっておるので、何か治療してほしいと、「コルセットなどを巻いていただけませんか。」と言いますと、まあ巻いていただいたと、それも二週間後やったと、今後の治療の説明はどうなっていますかと言うたら、それも二週間後に先生の方からこういう計画でいきますというふうに言われたと、そしてその人が感じたのは、看護師さんにもお医者さんにも、無理はないのかと思いますけれども、大淀病院の看護師さん、また五條病院の看護師さん等々、急に四月一日から一緒になったので、いろんなばらつきもあるかと思いますが、チームワークが悪いし、派閥があるように思うというような患者さんからの切ない、泣きながら私の方に電話があったのですけれども、今後そういうことも踏まえて、どんな患者も断らないという病院で大変有り難いんですけれども、他の病院に負けないように職員の教育を徹底していただきますように、お願い申し上げますので。これは私のところに実際に、もう少し詳しく言わせていただいたらいいのですけれども、現在まだ入院もしておりますので、患者が特定されたら具合が悪いので、実際のことで、どうか行かれましたら、よろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせたいと思います。

○議長（吉田 正） 以上で、十番吉田雅範議員の質問を終わります。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

次に、八番、福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実） それでは議長の発言許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一番にごみ中継施設について質問させていただきます。二番に学校適正化について質問させていただきます。

先ほど吉田議員が質問されておりましたので少しかぶる部分がありますが、御了承いただきたいと思います。

それでは一番のごみ中継施設について質問させていただきます。三月議会において質問いたしました、さらに踏み込んだ答弁を期待いたします。

それでは（一）のごみ中継施設の候補地について質問させていただきます。

まず、候補地の規模は何箇所検討しているのか、これはまた先ほど吉田議員が言われておりましたけれども、再度お答えいただけます。よろしく願います

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

現在は一箇所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） それではまず候補地の規模はどれくらいになるのかお答えください。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答え申し上げます。

中継施設の建設候補地でございますが、施設規模といたしまして、可燃ごみの積替及び資源物のストックヤードを備えた施設、倉庫、車庫等を考えますと、敷地面積として約七、〇〇〇平米程度が必要となっております。

現在、建設に協力いただけるよう、交渉に当たっているとところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 先ほどから市長の答弁にもありましたように、努力と大変苦しい状況で頑張ってもらっているのは本当に有り難いことだと思っております。

それではやまと広域環境衛生事務組合に加入している田原本町では、ごみ中継施設建設工事、八月二十五日開札の落札額は八億二千九百九十八万円、設計施工一括発注工事となっております。

五條市においても同等規模、またそれ以上の費用が必要だと考えます。また周辺道路整備、環境整備、近隣住民、近隣地域の誠意ある対応、異臭や害虫、害獣などの駆除に対する対応など、またその財源、その辺の状況をどのようにクリアできるのか大変疑問に思っておりますのでございますが、その辺について質問させていただきます。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃられました田原本町では確かに八億円の建設費が掛かったというふうに私も聞いております。私も田原本町の施設の方に見学には行かせていただきました。その中であそこはごみの収集、運搬を直営でやっております。そのために職員の休憩所でありますとか、パッカー車の車庫でございますとか、見ましたらうちの収集体制とは大きく違う部分がございます。その中で私どもといたしましては、一応建設費といたしまして、その半分の少ないもう少し少しくかそれくらいでいきたいというふうに、なるようにしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 半分と言ったら四億円から五億円程度というふうに、そらまあ設計も何もなされてないので、地域も特定できていないのでその辺はお答えにいくと思うのですけれども、大体それぐらいを見込んでおることと理解させてもらいます。

また、その財源、建設費に充てる財源についてはどのように考えておりますか。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の質問にお答えいたします。

中継所につきましては、ストックヤードの部分につきまして、三分の一の循環型社会形成推進交付金がいただけるというふう聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） これの建設に至っては、四億円から五億円の建設費が必要と見込まれるので、その辺の財政の面も考えて、やはり五條市に負担の少ないような形で建設できることを努力していただきたいと思っております。

続きまして、（二）のリサイクル施設について質問させていただきます。

五條市のリサイクルの現状はどのようなになっていますか。

また、やまと広域環境衛生事務組合の構成市町のリサイクルはどのように行われているのかお答えください。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答え申し上げます。

リサイクル施設につきましては、平成二十七年年度末をもって終了し、プラスチック容器包装類、瓶類、ペットボトルの分別につきましては、今年四月から外部委託しており、年間約三七〇トン进行处理する予定でございます。

なお、やまと広域環境衛生事務組合の構成市町では、リサイクル類の取扱いは異なっており、ペットボトルと瓶以外のプラスチック容器包装類の再資源化は行われておらず、可燃ごみとして収集し処分されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） せっかく分別したのに可燃ごみとして収集されているという部分もあると思うので、大変もったいないことだと思います。

また、構成市町ではこのリサイクルに係る年間どれくらいの委託料、また入札の金額が分かれば教えてください。

三月議会での質問で五條市も入札を予定しているとの答弁でしたが、幾らの入札金額が必要とされているのか、またその財源もお答えください。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

まず、御所市でございますけれども、御所市は資源化はペットボトルのみを直営で実施しております。それで瓶のみを処理委託して年間約三十五万円の処理費用と聞いております。

また、田原本町はペットボトル、瓶、缶の処理委託をしており、年間約二千八百万円の処理費と聞いております。

それと五條市ですけれども、入札を現在まだ実施しておらず、と言いますのは、予算を三月議会を通していただいた後、準備期間といたしまして四、五、六、三箇月間を資源物の取扱いをされているという登録業者などから選定を三者いたしました。その中の見積もりをいただいで一番安い業者と随意契約をいたしました。それでこの六月、もう少し先ですけれども、入札をする、三月までですね、六月から三月までの分を入札する今段取りをしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「財源については…」の声あり）

○議長（吉田 正）和田総務部次長。

○総務部次長（和田剛明）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま辻田部長の方から答弁申し上げました事務につきましては、財源につきましては一般財源を予定してございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）一般財源ということですので、市民の税金、国の税金、様々な税金が使われるということで、なるべく、先ほど部長の説明では安いところに随意契約とか言っていましたので、その辺で何とか他市よりは安い金額で入札していただきたいと思っています。

また、田原本町と御所市とのリサイクルの仕組みが余りに大きな違いがあるのには大変びっくりしておるところでございます。二千八百万円と三十五万円やったかな、その辺の違いは大変びっくりするところでございます。また五條市はリサイクルに関しては、やはり捨てればごみ、分別すれば資源ということの中で、その辺で分別をきっちりとしていただきたいと思います。

続きまして、（三）やまと広域環境衛生事務組合の操業時期について質問させていただきます。

やまと広域環境衛生事務組合はいつ操業なのか、先ほど答えられましたけれども、再度お願いいたします。

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）実議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、やまと広域環境衛生事務組合において建設中の新ごみ処理施設につきましては、平成二十八年五月末現在で、進捗率が四八パーセントと聞いております。予定どおり平成二十九年四月からはごみの受け入れは可能と伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それでは、やまと広域環境衛生事務組合に参加した時期をお答えください。（間）

○議長（吉田 正）辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友）八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

やまと広域環境衛生事務組合には平成二十五年に参加をいたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（間）

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えします。

……………、申し訳ございません。参加いたしましたのは、平成二十四年八月の三十一日でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） やまと広域環境衛生事務組合に加入されたのが平成二十四年八月、そしてやまと広域環境衛生事務組合の操業が平成二十九年の四月からとなっております。約四年あるわけですね、この準備期間というのがね。それにおいて事務組合に参加してこの四年間、中継施設やリサイクル施設、当初計画に基づいて本当に行われてきたのか、私の見解ではその場その場の行き当たりばったり、何の計画性もないように考えます。このような状況について行政の責任をどのように考えているのかお答えください。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

当初は中継所につきまして、みどり園跡地で建設をさせていただきたいということで、地元の方、三地区の方をお願いをいたしてきた経緯がございます。しかしながら、先ほどもちよつと申し上げましたように、条件面のクリアがなかなかないというところで、断念したわけでございますけれども、当初から、やまと広域に移るときには中継所建設の予定でしておったのは間違いございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） やまと広域環境衛生事務組合に加入するときに、何で加入しなければならないかというたら、この三地区による協定書がありまして、その協定書に基づいて更地に返すという約束の下、やまと広域環境衛生事務組合に参加したと私は記憶しております。市長も多分そのように答えられたらと思うのでありますけれども、更地にして返すと言っているのに、中継所を当て込んでいたという考え方でよろしいですか。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の質問にお答えさせていただきます。

当初の協定書ではそのようになっておりましたのですけれども、市民の方々からやはりみどり園の跡地にできましたら中継所を建設していただければという声等も多かったと聞いております。その辺も踏まえまして、三地区の皆様方にはまた御無理を申し上げ、交渉をしていった次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） それでは総合的に判断させてもらいますけれども、このごみ中継施設の建設を行うのには測量・設計、そして業務委託等を行った上で入札期間何箇月掛かると思いますか。設計・測量で。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

設計・測量で幾ら短くても半年は掛かるかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 設計・測量して、入札して建設してしゅん工したらどれくらい掛かるのですか。

○議長（吉田 正） 辻田産業環境部長。

○産業環境部長（辻田祥友） 八番福塚 実議員の御質問にお答えいたします。

設計・測量で短くても半年、入札は金銭的に総合評価落札方式で入札ををすると思いますので、約二箇月から三箇月は掛かると思います。

それから業者が決まりました、約一年でできたら……、一年余りは掛かるかなと思われま。と言いますのは、まだ候補地が決まっておりますので、それによりまして先ほど言いました全ての外構でありますとか建屋、その辺が決まっておりますので多少その辺の規模によりまして候補地の敷地面積の規模により、建屋の方も多少大きくなり前後するかなと思いますので、それくらいであると思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）約一年以上掛かる、またそこに周辺道路整備等も掛かれば到底間に合わないですわね。今から時期を考えますと。

三月議会で間に合わすという答弁をいただきましたので、それを信じて、これからも鋭意努力していただきたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

続きまして、二番の学校適正化について質問させていただきます。

我が国では近年少子化が急速に進み、五條市においても保育所・幼稚園・小・中学校における児童数の減少とともに学校適正化が議論されてきました。

（一）の五條市の考える方針について質問させていただきます。学校適正化に向けての現状をお答えください。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

学校適正化の目的は、五條市教育の教育理念の実現に向け、五條市の現状を踏まえ、五條市が目指す学校教育の姿を展望し、児童・生徒にとつてより良い教育環境を整備することにあります。

学校適正化の実施の方針としては、五條市学校適正化検討委員会の答申を十分尊重し、実施してまいります。

教育内容に関しては、時代の変化の中で、子供たちが社会を生き抜くために必要な確かな学力、体力、他者や地域を思いやる心、未来を開く強い意志と実践力を育むため、九年間を通した小中一貫教育の導入を検討いたします。

子供たちは、学校での集団生活を通じて様々な個性と出会います。そして、交流することによって、社会性や協調性などを身に付けていきます。答申にもあるように、複数の学級数の設置と併せ一定の学級規模の確保など規模の適正化を、地理的条件や地域特性に配慮しつつ進めてまいります。

また、平成二十六年度に実施した保護者アンケートの結果では、小学校一学年当たりの望ましい学級数としては、二から三学級と回答した割合が最も高く、八〇・六パーセントで、各地区ともに最も多い回答となっています。

今後の学校適正化の進め方に関しては、平成二十八年度末に具体的な学校適正化基本計画を策定すべく、五條市学校適正化推進実施委員会の御意見をいただきながら、早急に計画素案を作成します。その後、市議会や関係団体・保護者や地域住民に対して説明会を実施し、十分に意見を聞き、理解を得ながら、総合教育会議に諮り、基本計画を策定してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 早速にという言葉もありましたが、私も子育て世代の真ただ中でございますので、大変この問題については深く関心があります。また地元地域においても少子化が進んでいる。五條市全体においても少子化が進んでおる中で、大変保護者によつてはナーバスになつて考えている方もおりますので、大変大きな問題だと思ひます。またこれは五條市の子供の育成を左右する大きな問題だと思ひます。また、各地で小・中学校の小規模化が進んでいます。しかし海外では無理な学校統廃合で、学校の規模の拡大で学校の荒廃が広がった事例で、小規模学校の意義が見直されていると聞きます。私が小・中学校時代には少数学級の方がきめ細やかな教育ができると言われてきたと記憶しています。

また、これをネットであつと調べたのですけれども、ユネスコ文化統計年鑑、これは全世界の平均なんですけれども、ユネスコ文化統計年鑑で一学年一学級が一般的だそうです。また学校規模が小さいほど教育効果が高まることを実証したコールマン報告、同じくグラス・スミス曲線という、またWHO世界保健機構などの機関でも小規模の方が学力の方が高まるという統計が出ているということが示されておりました。国や県、市の財政状況で子供たちの教育がおろそかになつてはいけないと私は考へております。

大変難しく困難な問題なのは皆さん理解していると思ひますが、また国や県が進めている地方創生地域活性化などがありますが、少子化だから仕方ない、学校適正化やむなしの考へでは地域はますます疲弊していくと考へております。

それらの問題を子供の教育環境第一、また自分の住んでいる地域教育などを踏まえて考へているのかお答へください。

また、学校統廃合に伴う通学での負担が増えるのではと思つている保護者の方々の声をよく耳にいたします。どのようにしていく考へなのかお答へください。

○議長（吉田 正）松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答へ申し上げます。

現時点では検討の段階であります。答申に基づき適正化を進めた場合、学校の統廃合は避けられないものと思ひております。

その際、大切にしなければならぬことは、児童・生徒の通学に関する課題です。文部科学省の手引きにおいては、通学時間の基準も示されております。

学校の統廃合が生じた場合であっても、児童・生徒が住み慣れた場所で生活を続けられるように対応すべく、その方策を講じることが不可欠であると考えています。

また、通学に支障が出ないようスクールバスの運行を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）デマンドタクシーとか学校でバスを出してくれるという考えもあると思うんですけども、やはり五條市においても地域公共交通で大変不平不満が出たりするのが現状だと思います。子供においても朝は行けても帰りの時間帯が皆ばらばらなので、その辺の調整はかなり難しいのではないかと考えます。

学校適正化の指針を私も議会ですっかりと精査して、また皆さんとともに議論していきたいと思っておりますので、より良い子供の教育環境、そして学力の向上、スポーツの向上を願って、私の質問を終わります。

ちよつと教育長、その辺どのようにお考えかお答えください。

○議長（吉田 正）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

学校適正化の問題は、今御意見もありましたけれども大変難しい、そして慎重にやらねばならない課題だというように受け止めています。実際のところは、平成十八年に三千二百二十一人いた小・中学校の児童・生徒数が先ほども申し上げましたが、現在一千九百五十四人と少なくなってきたところであります。そうした部分の課題が子供たちにどのように出ているのかということもしっかりと捉えなければなりません。先ほどもありましたように、学校が小さいからといって決して教育効果が上がらない、そんなものではないと私も思っています。特に小学校の場合は学級担任制ですので、そういった部分は非常にいい結果を出してきた学校があるのも事実ですけれども、これからの社会を生き抜く子供たちを育てる場合に、それと同時に併せて集団性でありますとか、社会性でありますとか、リーダー性でありますとか、そういった部分を育ていくことも非常に大切だというように考えています。

これらの点を勘案しながら適正化を考えてまいりたいというように思っています。

また、少子化の課題というのは、まちづくりにも非常に大きな課題だというように思っています。五條市から他の市町村に出て行く人たちが

の年代層を見ているときに、二十代後半から三十代の人が多いということも統計の中で出ております。これは先ほども申し上げましたように、就労の問題でありますとか様々な課題が絡み合っているわけでありますけれども、教育の立場から教育の適正化について、どうあればいいのだろうか、よりいい体制を作っていくためにはどうしたらいいのだろうか、そんな観点で、今後真剣に考えてまいりたいと思っています。また、いろんな御意見をいただきたいと願っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田 正）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）少子化に伴って学校統廃合に伴う国が示している地方創生なり地域活性化、また地元地域の活性化に弊害にならないような上手な形を皆さんと共に考えて、また教育長らとも意見を交わしながら、私どもも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正）以上で、八番福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日十四日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時十四分延会